

我孫子市第3次男女共同参画プラン
令和5年度 実施状況報告書
令和5年4月～令和6年3月

令和7年3月

我孫子市市民生活部市民協働推進課男女共同参画室

我孫子市第3次男女共同参画プラン令和5年度 実施状況報告書 （評価指標について抜粋）

■実施状況報告書について

この報告書は、我孫子市第3次男女共同参画プランの進行管理のため、毎年前年度を振り返り、年次報告書として作成しています。今回は令和5年度について報告します。

第3次男女共同参画プランには、以下のとおり10年後に達成すべき目標数値を定めた7つの評価指標を設定しました。なお、令和5年度にプランを見直し、現状に合わせて「市男性職員の育児休業取得率」を新設しました。

■目次

	ページ
・我孫子市第3次男女共同参画プラン体系図……………	3
・我孫子市第3次男女共同参画プラン令和5年度を振り返って……………	4-8
・全77事業の事業計画・評価シート……………	9-86
・託児付き事業内訳……………	87
・審議会・行政委員会等における女性比率内訳……………	88
・（参考）各事業における「男女共同参画の視点」一覧……………	90
・男女共同参画プランのあゆみ……………	92

■評価指標

第3次プラン

START▶

GOAL

関連する基本目標、及び市特定事業主行動計画で同一目標を掲げるもの

	平成30 (2018) 年 度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年 度	令和3 (2021) 年 度	令和4 (2022) 年 度	令和5 (2023) 年 度	令和6 (2024) 年 度	令和7 (2025) 年 度	令和8 (2026) 年 度	令和9 (2027) 年 度	令和10 (2028) 年 度目標	対象 事業番号	基本目 標1	基本目 標2	基本目 標3	特定事業 主行動計 画
(※) 翌年4月1日現在、単位：％																
審議会等の女性委員比率（※）	37.4	35.2	↘ 34.0	↘ 32.4	↘ 31.3	↗ 32.1					40.0	No.13	○			
市民危機管理対策会議の女性比率（※）	15.0	15.0	↘ 10.0	↘ 7.5	→ 7.5	→ 7.5					30.0	No.24		○		
自治会長の女性比率（※）	10.6	10.4	↗ 13.2	↘ 12.1	↗ 18.5	↘ 14.3					20.0	No.20	○		○	
市女性管理職比率（課長職以上）（※）	16.2	15.8	↗ 16.0	↗ 18.3	→ 18.3	↗ 20.9					20.0	No.16	○			○
市消防吏員の女性比率（※）	1.3	1.3	↗ 3.2	→ 3.2	↘ 3.1	↗ 5.3					3.0	No.67	○	○		○
子育て休暇の男性職員の取得率	37.1	36.9	↘ 35.4	↗ 38.3	↗ 39.6	↗ 46.7					50.0	No.17	○			○
市男性職員の育児休業・部分休業取得率(新規申請者総数の内男性職員の比率) 【令和4年度目標達成】	0.0	0.0	↗ 2.6	↗ 7.3	↗ 20.6	—	—	—	—	—	10.0	No.17	○			○
市男性職員の育児休業取得率（市長事務部局等で一週間以上の取得のみ） 【令和5年度プラン見直しにより新規設定】	—	—	—	—	—	66.7					85.0	No.17	○			○

■ 我孫子市第3次男女共同参画プラン 体系図

私たちが目指す
男女共同参画社会の実現

私たちは、男女がお互いの人権を尊重する我孫子にします
私たちは、社会のあらゆる分野で、男女が平等に参画する我孫子にします
私たちは、男女一人ひとり自立し、責任を分かち合う我孫子にします

我孫子市男女共同参画都市宣言(平成13年制定)

ビジョン編

基本目標 1 誰もが活躍できるまち

【我孫子市女性活躍推進計画】

- 方向性 1 政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します
- 方向性 2 ワーク・ライフ・バランスを地域で推進します
- 方向性 3 市の特定事業主行動計画を推進します

基本目標 2 誰もが安心して暮らせるまち

- 方向性 1 女性に対するあらゆる暴力の根絶を目指します
【我孫子市DV防止基本計画】
- 方向性 2 男女共同参画の視点からの防災に取り組みます
- 方向性 3 性差に配慮し、生涯を通じた健康支援を行います
- 方向性 4 ハラスメントのないまちを目指します

基本目標 3 誰もが地域でつながるまち

- 方向性 1 誰もが参画できる地域活動を推進します
- 方向性 2 多様性を認め合う地域を目指します
- 方向性 3 共に支え合い助け合う地域を目指します

戦略編

I. 情報発信

4事業(男女共同参画室)

重点的に取り組む事業

- ・Web、SNSを活用した情報発信
- ・情報発信ルートの拡充

II. 意識の醸成

3事業(男女共同参画室ほか)

重点的に取り組む事業

- ・男女共同参画に関する市職員研修
- ・男女共同参画講演会

III. 推進体制

5事業(男女共同参画室)

重点的に取り組む事業

- ・男女共同参画プランの進行管理
- ・女性活躍推進協議会の設置

IV. 環境整備

65事業(庁内各課)

重点的に取り組む事業

- ・審議会・行政委員会等への女性委員の登用
- ・市女性管理職の登用
- ・待機児童ゼロの継続
- ・保育サービスの提供
- ・市職員のワーク・ライフ・バランスの推進
- ・DV相談
- ・男女共同参画の視点からの防災の取り組み

■ 我孫子市第3次男女共同参画プラン 令和5年度を振り返って

令和5年度は、我孫子市第3次男女共同参画プラン（以下「プラン」という。）策定から目標年までの中間年にあたり、男女共同参画審議会と男女共同参画プラン推進本部において見直しを行いました。その結果、プランの改定は行わず、引き続き当初の目標達成を目指すことになりました。また、今回から評価指標の1つを変更します。（「市男性職員の育児休業取得率」、詳細は本ページの右下枠内）

ここでは、プランの体系に沿って「ビジョン編」、「戦略編」それぞれの成果と課題を振り返ります。

ビジョン編 基本目標1 誰もが活躍できるまち【女性活躍推進計画】

方向性1 政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します

審議会等の女性委員比率は、32.1%(R6.4.1 現在)で、前年度と比べて微増となりました（【事業 No.13】）。審議会等の委員は、それぞれの設置根拠により定められた各組織の代表職で構成されることが多いため、委員として選出される各組織での代表的な役職に女性の参画を増やしていくことが重要です。

自治会長の女性比率は14.3%となり、昨年より低下しましたが、県内自治体の平均（8.2%）より高い比率となりました【事業 No.20】。男女共同参画室では引き続き、「自治会便利帳」に女性会長を増やすためのコラムを掲載し、地域における方針決定の場への女性の参画拡大について、意識の醸成を図っていきます。

方向性2 ワーク・ライフ・バランスを地域で推進します

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、子育て支援施設は地域のニーズに合わせた講座や行事を、人数制限を行わずに実施することができるようになりました。市内4施設とも利用者数を伸ばしています【事業 No.61】。また、同施設で開催している「家族であそぼう」など、男性の育児参加促進を図ってきたイベントは、父親だけではなく、対象児がいる世帯の家族誰でも参加可能とし、

時代に即してより多様な子育てのあり方に対応できるようにしました【事業 No.57】。

男女共同参画室では、働く世代の生きづらさの解消に向けて、オンライン連続講座を開催しました【事業 No.6】。働きながら子育てをする親たちと同世代の講師を迎え、参加者同士も交流を図りながら、日ごろの思いを話し合える場とすることができました。（講座と情報誌の詳細は後述の「戦略編」に記載）

方向性3 市の特定事業主行動計画を推進します

市女性管理職比率は20.9%となり、令和10年度の目標値20.0%を達成することができました【事業 No.16】。課長級の比率が伸びたことによりますが、実数では2名増にとどまっています。この水準を維持し、より伸ばしていくことが課題であり、より上位の役職に女性が増えていくことが肝心です。

評価指標の1つである市男性職員の育児休業取得率については、市の特定事業主行動計画の改定に伴い、今回から指標内容と目標値を変更しました【事業 No.17】。なお、前回までの指標「市男性職員の育児休業・部分休業取得率」は、令和10年度目標値を10%で設定していましたが、早くも令和4年度に20.6%で目標値を大幅に上回り、目標達成で終了することができました。

【事業 No.17】市男性職員の育児休業取得率 指標と目標値の変更

こども未来戦略方針（令和5年6月13日閣議決定）を踏まえた地方公務員に係る男性職員の育児休業取得率の政府目標が示されたことを受け、第4期我孫子市特定事業主行動計画で設定している数値目標の一つである「男性の育児休業取得の促進」に係る取得率を改定しました。

これを受けて、男女共同参画プランの評価指標の一つである「市男性職員の育児休業・部分休業取得率」についても、次のとおり変更しました。

〈変更前〉「市男性職員の育児休業・部分休業取得率」当該年度に新規で育児休業を申請した職員のうち、男性職員の割合、目標値は令和10年度までに10%。

〈変更後〉「市男性職員の育児休業取得率」市長部局等で、かつ、当該年度に育児休業を取得する権利がある男性職員のうち、一週間以上取得した者の割合、目標値は令和10年度までに85%。

方向性 1 女性に対するあらゆる暴力の根絶を目指します

【我孫子市 DV 防止基本計画】

DV 相談では、配偶者暴力相談支援センターとしての機能を生かし、以前からの DV 相談と生活相談の連携に加えて、ワンストップ相談体制の一層の強化を図っています【事業 No.29】。複合的困難を抱える相談者に対応するため、庁内連携を強化し、女性に限らず誰もが相談しやすく、被害者が潜在化しないような体制を目指しています。

男女共同参画室では、当事者だけではなく、自分は関係ないと思っている方にも、もしもの時は相談できることを知ってもらうため、市の相談窓口案内のカードを公共施設やイベント、市内大学などで配布し、相談窓口の周知を図っています。また、国の定める女性に対する暴力をなくす運動期間（11 月 12 日～25 日）に合わせて、あびこショッピングプラザと連携し「我孫子市パープルリボンキャンペーン」を開催し、相談窓口の周知に努めました。

方向性 2 男女共同参画の視点からの防災に取り組みます

市民危機管理対策会議の女性委員比率は、全員がいわゆるあて職で構成されていて女性委員の選出が困難な中、前年と同じ委員 40 人中女性委員 3 人を維持することができました【事業 No.24】。

防災備蓄品は、国の調査を参考に、女性から希望の多い小児用おむつ、粉ミルク、生理用品を計画的に購入しています。令和 6 年度には男女別更衣室を購入し、避難所への配備する予定です。また、地域防災計画には、避難所における女性への配慮を記載していて、避難所運営の際には、担当者 9 人のうち 3 人は女性職員を配置するようマニュアルに記載しています。

市女性消防吏員の女性委員比率は、大きな進展がありました【事業 No.67】。過去 3 年、女性消防吏員は 5 人のまま増減がありませんでしたが、令和 6 年 4 月に新規採用が 4 人いたため合計 9 人となり、女性比率は 5.3%と大幅に伸びました。令和 5 年度には署内の女性仮眠室の整備が完了するなど、働きやすい環境づくりも進んでいます。今後も大学や企業が主催する就職説明会などに積

極的に参加して、女性消防吏員の受験者数を増やし、さらなる増員を目指します。

方向性 3 性差に配慮し、生涯を通した健康支援を行います

引き続き、各種検（健）診、妊娠・出産・育児期における切れ目ない支援を継続しました【事業 No.45、46、47】。

がん集団検診については、子宮頸がん検診または乳がん検診と同時に大腸がん検診も受診できるようにしたり、子育て世代が受診しやすいよう検診中の託児を実施したりするなど、受診しやすい環境づくりに取り組んでいます。

若い女性の受診率が低い子宮頸がん・乳がん検診については、受診を勧奨する案内を掲載したポスター・カードを公共施設やドラッグストアなど、対象者の目に留まりやすい場所に設置し、受診率拡大につながるよう努めました。

また、乳がんの自己検診習慣の普及のため、民間団体 J-posh の啓発ティッシュ配布運動に参加し、幼児健診や男女共同参画室主催のイベントで配布しました。

各種集団検診での一時預かりはよく利用されており、子育て中の女性の健康支援にも役立っています（p87 参照）。

方向性 4 ハラスメントのないまちを目指します

市職員に対しては、「職場におけるハラスメント防止に関する要綱」に基づき、引き続きハラスメント防止に努めました【事業 No.18】。令和 5 年度はハラスメントに係る相談が 7 件あり、迅速かつ的確な対応に努めました。

また、市職員対象の男女共同参画研修を 7 月に開催しました【事業 No.5】。株式会社 ZOZO のダイバーシティ推進担当者を講師に迎え、性の多様性によるハラスメントのないまちを目指すため、職員の意識の醸成を図りました。

ビジョン編 基本目標 3 誰もが地域でつながるまち

方向性 1 誰もが参画できる地域活動を推進します

あびこ市民活動ステーションでは、誰もが気軽に地域での活動を始められるよう、より一層工夫を凝らした企画を展開しました【事業 No.21】。性別を問わない子育て世代の学びの場を目指し、さまざまな企画も生まれています。場所もステーション内にとどまらず市内各地区に出向き、より住まいに近い場所での子育て世代の交流の場を提供しました。また、男女共同参画室主催のオンライン連続講座や、情報誌の制作に全面協力し、オンライン上で安心して交流できる居場所づくりに取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、ステーションの利用件数も増え、市民団体の活動が以前の活発さを取り戻しつつあります【事業 No.22】。令和4年から始まった「プラマイ絵本」は、ステーションの一角に設けられた本棚で、読み終わった絵本を寄贈して他の絵本と交換できるようになっており、またその場で読んだり借りたりすることができます。子ども連れの親たちの交流の場として定着しました。

方向性 2 多様性を認め合う地域を目指します

「外国人のための日本語教室」は外国人相談窓口の設置により、市内で暮らす外国人が生活に必要な日本語を学ぶ機会や、困りごとを相談できる場所の提供につながっています【事業 No.19】。広報の掲載内容の英訳のほか、公園内の看板の多言語化、日本語が不自由な方から市の窓口へ相談があった場合の通訳対応など、在住外国人が暮らしやすい環境づくりを進めています。

市内すべての小・中学校では、保健体育等の「教科書・資料」や「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を継続実施しています【事業 No.72】。

また、男女共同参画に関する市職員研修で、令和5年度も性の多様性をテーマとして取り上げました【事業 No.5 再掲】。さらに、県内自治体で導入が進んでいるパートナーシップ制度について、プランの進行管理の令和6年度計画に

明記し、この方向性2の具体的事業の一環として、早期の導入を検討していきます【事業 No.8】。

方向性 3 共に支え合い助け合う地域を目指します

市内5地域で「地域会議」を延べ16回開催し、防災や地域美化、高齢社会など地域の課題について住民の話し合いが行われ、地域コミュニティの活性化を図りました【事業 No.23】。地域防災における共助の観点から、自主防災組織の活動も注目されます【事業 No.25】。市内に140ある自主防災組織のうち、代表者が女性の組織は18、代表者で構成される自主防災組織連絡協議会の役員7人（会長1人、副会長1人、常任幹事4人）のうち、女性は2人です（副会長1人、常任幹事1人）。少ないながらも意思決定分野に女性が参画していることが見受けられます。

地域の居場所やつながりの場として、9団体が運営する子ども食堂【事業 No.37】や、5つの登録団体と174人の学習支援員登録者の協力を得て開設される学習支援教室【事業 No.35】も、継続実施されています。

戦略編

戦略編は「Ⅰ 情報発信」、「Ⅱ 意識の醸成」、「Ⅲ 推進体制」及び「Ⅳ 環境整備」から成っています。ⅠからⅢは男女共同参画室の事業であり、Ⅳはビジョン編で説明した各課の事業です。ビジョン編の内容と重複する部分もありますが、戦略編の流れに沿って、主に男女共同参画室の事業の推進状況を説明します。

Ⅰ 情報発信

男女共同参画 Facebook ページでの情報発信と、ビジュアルでわかりやすいホームページの作成を心がけました【事業 No.3】。Facebook ページでは、講演会やイベントなど、男女共同参画室の主催事業等を中心に、男女共同参画月間の6月、女性に対する暴力をなくす運動期間の11月、国際女性デーの3月に集中的に発信し、週1回程度の発信に努めました。

ホームページ、SNS で知ったという情報誌利用希望の問い合わせは、市内だけでなく市外、県外からもあります。6月の男女共同参画月間には、アビスタ

図書館で企画展示を行い、前年度までに発行したものを含めて 4 冊を設置、1 か月間でそれぞれ約 200～300 冊を配布することができました【事業 No.2】。

II 意識の醸成

市民に向けた意識の醸成として、会場での対面式講演会とオンラインでの 3 回連続講座を開催しました【事業 No.6 再掲】。男女共同参画講演会のうち、あびこ女性会議との共催講演会は 6 月の市男女共同参画月間行事としての開催が 2 年目となり、月間行事として定着しつつあります。また、オンライン連続講座を 10 月から 12 月にかけて 3 回開催し、これまで会場参加が難しかった市民に向けても、参加者層を広げることができました。

市職員研修では、年 1 回男女共同参画の枠を設け、男女共同参画室と人事課とが連携して事業を行っています【事業 No.5 再掲】。このほか、新規採用職員研修で男女共同参画の枠を設け、市の取り組みなどを説明し、職員の意識の醸成を図りました。

III 推進体制

プランの進行管理【事業 No.8 再掲】は、審議会を計 3 回、推進本部会議を書面にて 1 回開催し、評価検証等を行いました。また、令和 5 年度はプラン策定から目標年までの中間年にあたり、見直しを行いました。その結果、改定は行わず、随時発生する細かい修正についてはこの進行状況報告書に反映させていくことになりました。さらに、困難女性支援法など新法に対応するため、目標年の令和 10 年度末を待たず次期プランを策定できるよう進めていくことにしました。

IV 環境整備

プランでは、環境整備事業すべてに「プラス男女共同参画マーク（右図）」を付け、庁内各課が担当する事業と男女共同参画との関連性の意識づけを行っています。具体的には、毎年の調査で SDGs の指標を盛り込んだ男女共同参画の視点 10 項目を設けて、担当課で自己チェックを行います（次ページ参照）。調査を通じて、各課で推進する事業が男女共同参



画と SDGs に関連していることを認識するためのチェックであり、チェック項目の評価は行いません。そのため、事業によっては関連しない項目があることも踏まえ、チェック数を増やすことは目指してはいません。

また、男女共同参画室では、庁内連携を図っていくための参考としています。今後も各課との連携強化を図りながら、職員への男女共同参画意識の浸透を図っていきます。

参考：ジェンダーギャップ指数に見る日本の順位

発表年（調査国数）	健康	教育	政治参画	経済参画	総合
2015年（142か国）	37	93	129	102	104
2016年（145か国）	42	84	104	106	101
2017年（144か国）	40	76	103	118	111
2018年（144か国）	1	74	123	114	114
2019年（149か国）	41	65	125	117	110
2020年（153か国）	40	91	144	115	121
2021年（156か国）	65	92	147	117	120
2022年（146か国）	63	1	121	139	116
2023年（146か国）	59	47	138	123	125
2024年（146か国）	58	72	113	120	118

世界経済フォーラム「ジェンダーギャップ指数 2024」（令和 6 年 6 月 12 日発表）

世界経済フォーラム発表の「ジェンダーギャップ指数 2024」で、日本は 146 か国中 118 位となりました。「政治参画」の改善により、昨年の過去最低からは若干前進したかのように見えますが、それでも「政治参画」113 位、「経済参画」120 位と、「健康」と「教育」以外は極めて低い水準にあります。G7（主要 7 カ国）のなかでは、日本は昨年同様に最下位で、近隣の韓国（94 位）や中国（106 位）より下となっています。

日本は様々な男女格差解消に努めてはきたものの、世界各国の改善状況には完全に取り残されている状況が続いています。

各事業における「男女共同参画の視点」 一覧

- 1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1
- 2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2
- 3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5
- 4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）
- 5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした
- 6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した
- 7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4
- 8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5
- 9.外国人やLGBT などダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2
- 10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った

SDGs（エスディーゼーズ、Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標）とは、2016年に国連が採択した2030年までの国際目標で、17のゴールと169のターゲットがあります。わが国の実施指針には、ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化について「分野横断的な価値としてSDGsの全てのゴールの実現に不可欠なものであり、あらゆる取り組みにおいて常にそれらの視点を確保し施策に反映することが必要」と記されています。そのため、本市「第3次男女共同参画プラン」においても重要な視点として組み込みました。

【Goal5 ジェンダー平等を実現しよう】ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。▶Target5.1あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。▶Target5.2人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。▶Target5.4公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。▶Target5.5政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

【Goal8 働きがいも経済成長も】包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。

▶Target8.52030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

【Goal10 人や国の不平等をなくそう】▶Target10.22030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

（ゴールとターゲットの日本語訳は外務省のサイト「JAPAN SDGs Action Platform」から引用）



■ 全77事業の事業計画・評価 シート 目次

以下の事業について、事業名を変更しました。

【2.情報誌の発行】（旧：情報紙の発行）発行形態を情報紙（定期刊行の2つ折りリーフレット）から中綴じ製本の冊子スタイルに変更したため

【6.講演会・講座の開催】（旧：男女共同参画講演会）開催方式が講演会に限定されなくなったため

【21.地域活動への参画促進】（旧：地域活動インターンシッププログラムの実施）同プログラムの名称がなくなったため

【57.男性の育児参画支援】（旧：enjoyパパ応援プロジェクト）この名称での事業は令和元年度で終了したため。

1. 情報発信	頁
1 男女共同参画に関する広報掲載	10
2 情報誌の発行	11
3 Web、SNS を活用した情報発信	12
4 情報発信ルートの拡充	13
2. 意識の醸成	
5 男女共同参画に関する市職員研修	14
6 講演会・講座の開催	15
7 各課の啓発事業との連携	16
3. 推進体制	
8 男女共同参画プランの進行管理	17
9 女性活躍推進協議会の設置	18
10 市内の多様な主体による事業の実施	19
11 国や他自治体との連携推進	20
12 庁内連携の充実	21
4. 環境整備	
13 審議会・行政委員会等への女性委員の登用	22
14 法律相談	23
15 市職員のワーク・ライフ・バランスの推進	24
16 市女性管理職の登用	25
17 市職員の育児休業・子育て休暇・介護休暇の取得促進	26
18 市職員向けハラスメントの防止及び対応	27
19 在住外国人の支援	28
20 自治会、まちづくり協議会等への女性の参画	29
21 地域活動への参画促進	30
22 市民活動への支援	31
23 地域コミュニティの活性化	32
24 男女共同参画の視点からの防災の取り組み	33
25 自主防災組織における女性の参画	34
26 市内事業者等への情報発信の充実	35
27 女性の起業支援	36
28 女性農業者の支援	37
29 DV 相談	38
30 生活保護に関する相談	39
31 生活困窮者自立支援制度による自立相談	40
32 生活困窮者を対象とした無料法律相談	41
33 住居確保給付金	42
34 一時生活支援事業	43
35 子どもの学習支援事業	44
36 我孫子市生活保護受給者等就労促進事業	45
37 子ども食堂の活動支援	46

38 民間一時保護施設への支援	47
39 人権相談	48
40 社会を明るくする運動	49
41 人権に関する啓発活動	50
42 認知症の方の家族の集いの開催	51
43 高齢者の地域交流と社会参加の促進	52
44 一般介護予防事業の推進、地域介護予防活動の支援	53
45 健（検）診の啓発	54
46 乳幼児から高齢期までの検診・健康診査	55
47 妊娠・出産・育児期における支援	56
48 健康教育の推進	57
49 性に関する正しい情報の提供	58
50 しあわせママパパ学級	59
51 離乳食教室、後期離乳食教室の開催	60
52 成人健康相談	61
53 育児相談	62
54 ひとり親家庭への支援	63
55 ひとり親家庭への就労支援	64
56 学童保育・あびっ子クラブの運営	65
57 男性の育児参画支援	66
58 待機児童ゼロの継続	67
59 保育サービスの提供	68
60 産休・育休明け予約事業	69
61 子育て支援施設の運営	70
62 ファミリーサポートセンター事業の推進	71
63 あかちゃんステーションの整備	72
64 子ども総合相談	73
65 屋外広告物の撤去・指導	74
66 DV被害者に対する市営住宅入居条件緩和	75
67 女性消防吏員の増員	76
68 女性防火クラブ員の指導育成	77
69 女性消防団員の拡充	78
70 男女混合名簿の利用継続	79
71 社会的暴力の発生を防ぐ環境づくり	80
72 小・中学生への性教育や性に関する相談	81
73 教職員資質向上	82
74 教育相談	83
75 男女共同参画の視点による市民向け学習講座の開催	84
76 図書館における男女共同参画コーナーの拡充	85
77 託児サービスの提供	86

事業No.	(1)	事業名	男女共同参画に関する広報掲載	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編・事業手法＝1.情報発信				
内容	市の男女共同参画月間（6月）に発行する「広報あびこ」に男女共同参画の特集を掲載し、市民への周知を図ります。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画5年度）広報室との連携を図り、男女共同参画月間ほか、広報を活用しわかりやすい啓発を行う。					
（今年度計画6年度）引き続き、積極的に広報を活用し、わかりやすい啓発推進につなげる。					
令和5年度実績、評価コメント					
情報誌「モヤモヤを言葉にする私のワークブック」発行（4/16号広報）、我孫子市男女共同参画月間（テーマ：アンコンシャス・バイアス）・共催講演会「アンコンシャス・バイアスの棚卸し～「私らしく」のその先へ」（6/1号広報）、オンライン男女共同参画連続講座「みんなが生きやすい社会になる ジェンダーブックトーク」（9/16号広報）、パープルリボンキャンペーンinあびこショッピングプラザ（11/16号広報）、県地域推進員事業（9/1号及び12/16号広報）。令和4年度に引き続き広報室との連携を図り、男女共同参画月間の特集記事を1面に掲載することができた。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した				○	
▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した				○	
▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った				○	

事業No.	(2)	事業名	情報誌の発行（旧：情報紙の発行）				担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事业／戦略編・事業手法＝1.情報発信							
内容	男女共同参画に関する情報紙を発行し、市内外に我孫子市の取り組みを紹介します。							
	予算／実績（千円）					（※）予算は印刷製本費全体の金額（その他啓発物作成費を含む）		
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
予算	709	161	500	500	747			
実績	326	123	196	211	258			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り	
（前年度計画5年度）引き続き関心のなかった層にも持ち帰って、読んでもらえる紙面づくりを目指す。								
（今年度計画6年度）引き続き関心のなかった層にも持ち帰って、読んでもらえる紙面づくりを目指す。								
令和5年度実績、評価コメント								
・10月から1月に実施したオンライン連続講座の内容をまとめた情報誌「モヤモヤがすっきりする言葉を集めようスクラップ読書ノート」2,000部を3月末に発行した（110,660円）。令和2年度発行「私のトリセツノート」第4刷500部、令和3年度発行「beの名刺づくり」第2刷500部を発行した（各73,755円）。情報誌作成及び配布は引き続き、あびこ市民活動ステーションと市民団体の協力を得て実施した。 ・情報誌についてはホームページやSNSで知ったという問い合わせが増えている。前年度発行「モヤモヤを言葉にする私のワークブック」は、千葉県庁農林水産部、市内や都内の福祉関係施設のほか、福島県の関連施設からは大学での講義で使いたいという照会もあった。また、6月の男女共同参画月間にはアビスタ図書館企画展示で、前年度までのものを含めて4冊を展示、補充を重ねながら1か月間で各200～300冊程度を配布した。								
男女共同参画の視点からのチェック							A	B
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した							○	
▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した							○	
▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った							○	

事業No.	(3)	事業名	Web、SNS を活用した情報発信				担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝1.情報発信							
内容	市ホームページにおける男女共同参画情報の充実を図るとともに、新たな発信手法の開拓を行います。							
【参考指標】Facebook投稿数（単位：件）								
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
実績	106	101	35	58	52			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
（前年度計画5年度）6月の男女共同参画月間や講座開催時など、集中的な情報発信を行う。								
（今年度計画6年度）引き続き、Facebookにおいて、週1回程度のペースを維持し、独自の取り組みのほか、国や県、市民団体の取り組みを紹介していく。								
令和5年度実績、評価コメント								
Facebookにおいて、講演会やイベントなど主催事業を中心に、男女共同参画月間の6月、女性に対する暴力をなくす運動期間の11月、国際女性デーの3月に集中的にFacebookページの情報発信を行った。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1						○		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2						○		
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5						○		
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						○		
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						○		
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した						○		
▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した						○		
▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2						○		
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った						○	他部署の関連事業のPRなど	

事業No.	(4)	事業名	情報発信ルートの拡充	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝1.情報発信				
内容	市内事業所や学校、県内外の自治体関係部署などへの情報発信先を拡大し、広く市の取り組みについてのPRに努めます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画5年度）引き続き情報発信先の開拓に努める。					
（今年度計画6年度）引き続き情報発信先の開拓に努める。					
令和5年度実績、評価コメント					
昨年度に引き続き、オンラインによる講座を開催し、市外にも我孫子市の取り組みを紹介できた。あびこショッピングプラザの協力で内閣府の女性に対する暴力をなくす運動・パープルリボンキャンペーンのイベントを実施し、広く市民への啓発に努めた。図書館展示台での啓発物配布も好評で、日頃から男女共同参画を特に意識していない市民への情報発信ができた。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した				○	
▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した				○	
▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2				○	
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った				○	

事業No.	(5)	事業名	男女共同参画に関する市職員研修					担当課	人事課 男女共同参画室				
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業/戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝2.意識の醸成												
内容	男女共同参画への理解を深めるため全職員を対象とした研修を行います。また、関係職員を対象としたDV研修を行います。												
【参考指標】男女共同参画職員研修（人事課）参加者数（単位：人）						予算／実績（千円）							
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
実績	42	28	－	42	38	予算	50	50	50	50	50		
						実績	50	50	0	50	50		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画5年度）職員一人ひとりが、行政職員として男女共同参画を再認識してもらうことを目的に研修を実施する。													
（今年度計画6年度）職員一人ひとりが、行政職員として男女共同参画を再認識してもらうことを目的に研修を実施する。													
令和5年度実績、評価コメント													
人事課が1年を通じて実施している職員対象の研修では、年1回男女共同参画の枠を設け連携で事業を行っている。令和5年度は7月28日に、株式会社Z O Z Oのダイバーシティ推進担当者を講師に迎え「誰もが安心して暮らせるまちへ」をテーマに、研修を実施した。このほか、新規採用職員研修で男女共同参画の枠を設け市の取り組みなどについて説明した。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○						
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○						
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							○						
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○						
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○						
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○						
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget5.4							○						
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget8.5							○						
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							○						
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○						

事業No.	(6)	事業名	講演会・講座の開催（旧：男女共同参画講演会）					担当課	男女共同参画室				
プランにおける位置づ		ビジョン編＝縦断的事業／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝2.意識の醸成											
内容		市民が男女共同参画について関心を持ち、理解を深めてもらうための講演会を実施します。											
【参考指標】事前申込者のWebからの申込率						予算／実績(千円) 講演会講師謝礼（主催、共催合算）							
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
主催事業	64.4%	100%	97.6%	100%	100%	予算	110	110	110	110	130		
共催事業	17.9%	16.0%	30.0%	63.2%	48.9%	実績	110	110	110	110	120		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り						
（前年度計画5年度）市民活動ステーション及び市民団体の協力を得てさまざまな形式で講演会を企画する。													
（今年度計画6年度）市民活動ステーション及び市民団体の協力を得てさまざまな形式で講演会を企画する。													
令和5年度実績、評価コメント													
○共催講演会「アンコンシャス・バイアスの棚卸し～「私らしく」のその先へ～」6月24日、講師：高橋由紀さん（国立女性教育会館事業課客員研究員、あびこ市民活動ステーションマネージャー）、場所：あびこ市民プラザホール、参加者53人／講師及び市民活動ステーションスタッフの協力でグループワークなどを取り入れ、これまでのような単なる講義スタイルから脱して参加型の講演会となった。小学校4年生から80歳以上まで、男女問わず多様な世代が集まり、世代を超えたグループワークが多いに盛り上がりを見せた。 ○オンライン連続講座（主催事業）「みんなが生きやすい社会になる ジェンダーブックトーク」①ワークショップ10月14日、②講演会『ヘルジャパンを女が自由に楽しく生き延びる方法』読書会、講師：アルティシアさん11月11日、③交流会12月3日。参加者延べ55人（第3回の対面式の参加者13人を含む）。オンライン形式での開催が4回目となり、参加者同士の交流に重点を置いた講座が定着してきた。これまで参加したことのあるリピーターに加え、今回は講師の知名度により市内外からの新たな参加も得られた。これまでの市民活動ステーションの協力に加え、今年度は当講座から誕生した男女共同参画を推進する男性のグループあびダンディズムプロジェクトの協力も得て、男女が共に地域でジェンダーを語り合う機会となった。 ○主として対面式で行う共催講演会については、Web申込が困難な方を排除しないため、今後も電話やFAXでの申込も実施していく。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								○					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								○					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った								○					

事業No.	(7)	事業名	各課の啓発事業との連携	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編 事業手法＝2.意識の醸成				
内容	起業支援や農業振興など、各課の啓発事業に男女共同参画の視点を盛り込むことを提案、あわせてその事業のPRに積極的に協力します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）				現状通り	
（前年度計画5年度）各課啓発事業と積極的に連携し、男女共同参画の視点を庁内に広めていく。					
（今年度計画6年度）各課啓発事業と積極的に連携し、男女共同参画の視点を庁内に広めていく。					
令和5年度実績、評価コメント					
・社会福祉課DV相談、人権担当と連携し、DV防止、LGBT関連の情報共有、啓発活動を実施した。図書館の協力で6月の男女共同参画月間と11月のパープルリボンキャンペーン期間にパネル展示と啓発物の配布を実施。男女共同参画室のイベントで、社会福祉課、子ども相談課、市民安全課などの啓発物を配布。 ・11月の女性に対する暴力をなくす運動期間には、社会福祉協議会運営軽喫茶ばばらで、内閣府女性に対する暴力をなくす運動のポスターを掲示、男女共同参画室で作成した相談窓口案内カードの配布に協力。 ・人事課からの要請があり、同課が市内2大学で実施した就職説明会において学生配布する男女共同参画室啓発物を提供した（2月）。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした				○	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5				○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2				○	
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った				○	

事業No.	(8)	事業名	男女共同参画プランの進行管理	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝3.推進体制				
内容	男女共同参画プラン推進本部や男女共同参画審議会において、本プランの評価検証など進行管理を行います。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画5年度）男女共同参画プランの評価検証など進行管理を行う。					
（今年度計画6年度）プランに基づき、パートナーシップ制度導入を進める。次期策定に向けて困難女性支援法に基づく計画についての情報収集に努める。					
令和5年度実績、評価コメント					
審議会は6月26日、1月31日、3月28日の計3回を全て対面式で実施した。1回目と2回目の間隔が空いたのはプランの見直しに時間をかけたため。今年度は第3次男女共同参画プラン策定から目標年までの中間年にあたり、見直しを行った。その結果、中間年での改定は行わず、また、プラン策定時に後期実施計画を策定しないと明記していることから実施計画も作成しない。随時発生する細かい修正についてはこの進行状況報告書において毎年反映させていくものとし、さらに困難女性支援法など新法に対応するため、目標年の2029年を待たずに策定できるよう進めていくこととした。 上記審議結果について、庁内組織である男女共同参画推進本部及び同幹事会に3月7日書面にて報告、意見を求めた。このうち「令和4年度実施状況報告書（案）」について修正意見が出され、その結果を反映したものを3月26日に確定・公開した。					
男女共同参画の視点からのチェック（該当するもののみA欄に○をつけB欄に具体的内容があれば補記、該当なしの場合は不要）					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った				○	

事業No.	(9)	事業名	女性活躍推進協議会の設置	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝3.推進体制				
内容	市の女性活躍推進の取り組みについて協議する「女性活躍推進協議会」を設置します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画5年度）審議会との関係性や設置方法について審議会での議論を深める。					
（今年度計画6年度）審議会との関係性や設置方法について他市の設置状況について情報収集に努め、審議会で報告する。					
令和5年度実績、評価コメント					
引き続き、女性活躍推進協議会の他自治体の設置状況について情報収集を行った。内閣府男女共同参画局女性活躍推進「見える化サイト」によると、女性活躍推進計画はほぼ全自治体で策定されているが、協議会の設置は全国的に進んでいない。多くの市町村で女性活躍推進については、既存の男女共同参画審議会での審議されており、重複する内容の審議会設置は難しい状況が伺える。当市でも令和3年度第2回男女共同参画審議会（令和4年3月に書面開催）において協議し、女性活躍推進の取り組みについての審議は当面、現状の審議会で行い、単独設置は当面見送りとなった。ただし、条件が整えば設置に向けて再度準備できるよう、国や他自治体の動向を注視し調査研究を継続することになり、現在に至っている。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した					
▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した					
▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(10)	事業名	市内の多様な主体による事業の実施	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編 事業手法＝3.推進体制				
内容	市民団体や事業者、大学などさまざまな主体と連携し男女共同参画を推進します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画5年度）市民団体や事業者、大学などさまざまな主体と連携し男女共同参画を推進する。					
（今年度計画6年度）市民団体や事業者、大学などさまざまな主体と連携し男女共同参画を推進する。					
令和5年度実績、評価コメント					
市民団体・あびこ女性会議、あびこ市民活動ステーション、商業施設あびこショッピングプラザと連携し、各種イベントを実施した。 市内の2大学の協力により、大学構内に男女共同参画情報誌や相談窓口案内カードの常時設置を行い、人事課の実施する職員募集説明会で情報誌や啓発物の配布を行った。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				☐	DV相談カードの作成、配布
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				☐	DV相談カードの作成、配布
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				☐	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				☐	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした				☐	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				☐	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				☐	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5				☐	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2				☐	
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った				☐	イベント配布用の啓発物提供

事業No.	(11)	事業名	国や他自治体との連携推進	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編 事業手法＝3.推進体制				
内容	国・県、県内外の市町村と積極的に連携・交流し、男女共同参画を推進します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画5年度）国・県、県内外の市町村と積極的に連携・交流し、男女共同参画を推進する。					
（今年度計画6年度）国・県、県内外の市町村と積極的に連携・交流し、男女共同参画を推進する。					
令和5年度実績、評価コメント					
・内閣府男女共同参画局が推進する「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月）にパープルリボンキャンペーンを実施。あびこショッピングプラザと市民図書館で啓発物の配布とポスター掲示。期間中職員がパープルリボンピンバッジを直用。 ・県男女共同参画行政担当者連絡会議（11/14、オンライン開催）で、多数の情報交換を行った。 ・県の事業である男女共同参画地域推進員の当市市民の推薦、推進員が行う事業の広報に協力、主催する講演会に参加した。 ・厚生労働省主催「女性支援新法全国フォーラム」に参加した（1/26、オンライン参加）。 ・国立女性教育会館主催「男女共同参画推進フォーラム」において、国立市企画に協力要請があり、パネリストとして参加した（12/6、オンライン開催）。 ・岡山県瀬戸内市から当市男女共同参画事業について視察の依頼を受け、対応した（8/8）。 ・千葉県農林水産部担当者から「農林水産分野における男女共同参画担当者会議」で当市事例発表の希望があり、内容説明と資料提供を行った（5/5）。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1	○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2	○				
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4	○				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5	○				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2	○				
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った	○				

事業No.	(12)	事業名	庁内連携の充実	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編 事業手法＝3.推進体制				
内容	庁内連携により、「4 環境整備」に掲げた各事業において、男女のニーズの違いに配慮した推進を図り、男女共同参画社会実現に向けた環境整備を行います。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）				現状通り	
（前年度計画5年度）各課事業において男女共同参画の視点を取り入れ、プラン進行の環境整備を行う。					
（今年度計画6年度）各課事業において男女共同参画の視点を取り入れ、プラン進行の環境整備を行う。					
令和5年度実績、評価コメント					
引き続き、各事業における計画・評価シート（本票）の「男女共同参画の視点からのチェック欄」により、年に一度の全課調査が男女共同参画とSDGsの視点を認識してもらう機会となるようにした。また報告書をまとめるにあたっては、担当者との連絡を重ねて評価シート内容の追加修正を加えた。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした				○	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget5.4				○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget8.5				○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2				○	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った				○	

事業No.	(13)	事業名	審議会・行政委員会等への女性委員の登用							担当課	関係課																																				
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標1-方向性1]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】 事業手法＝4.環境整備																																													
内容	審議会・行政委員会等において女性委員を積極的に登用し、女性の参画拡大を図ります。また、全ての審議会・行政委員会等で一方の性に偏ることのない登用に取り組んでいきます。																																														
【評価指標】 審議会等の女性委員比率 (H31.4.1) 37.4%→ (R11.4.1) 40%						【参考指標】 行政委員の女性比率 (H31.4.1) 17.4%					評価指標、参考指標とも各年4月1日現在（88ページの内訳参照）。																																				
実績（※）	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1																																					
	35.2%	34.0%	32.4%	31.3%	32.1%	17.4%	17.4%	17.4%	17.4%	17.4%																																					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り																																						
（前年度計画4年度） 審議会等において女性の参画拡大を図る。																																															
（今年度計画5年度） 審議会等において女性の参画拡大を図る。																																															
令和5年度実績、評価コメント																																															
審議会の女性比率は32.1%で前年度と比べて微増となったが、顕著な変化は見られなかった。 当プランでは「全ての審議会等で男女ともに4割を下回らない」ことを目標に掲げているが、男女共同参画審議会など、男性よりも女性の方が多い審議会もある一方で、男女ともに40%を下回らない審議会21、女性委員ゼロの審議会は5つあり、この傾向もほとんど変化がない（88ページの内訳参照）。 審議会等の女性比率(各年4月1日現在 単位:%) <table><thead><tr><th>年度</th><th>我孫子市</th><th>千葉県平均</th></tr></thead><tbody><tr><td>H26</td><td>35.5</td><td>27.2</td></tr><tr><td>H27</td><td>33.7</td><td>27.5</td></tr><tr><td>H28</td><td>34.4</td><td>27.7</td></tr><tr><td>H29</td><td>35.8</td><td>27.1</td></tr><tr><td>H30</td><td>34.8</td><td>27.4</td></tr><tr><td>H31</td><td>37.4</td><td>27.3</td></tr><tr><td>R2</td><td>35.2</td><td>27.8</td></tr><tr><td>R3</td><td>34.0</td><td>28.0</td></tr><tr><td>R4</td><td>32.4</td><td>28.4</td></tr><tr><td>R5</td><td>31.3</td><td>28.8</td></tr><tr><td>R6</td><td>32.1</td><td>28.6</td></tr></tbody></table>												年度	我孫子市	千葉県平均	H26	35.5	27.2	H27	33.7	27.5	H28	34.4	27.7	H29	35.8	27.1	H30	34.8	27.4	H31	37.4	27.3	R2	35.2	27.8	R3	34.0	28.0	R4	32.4	28.4	R5	31.3	28.8	R6	32.1	28.6
年度	我孫子市	千葉県平均																																													
H26	35.5	27.2																																													
H27	33.7	27.5																																													
H28	34.4	27.7																																													
H29	35.8	27.1																																													
H30	34.8	27.4																																													
H31	37.4	27.3																																													
R2	35.2	27.8																																													
R3	34.0	28.0																																													
R4	32.4	28.4																																													
R5	31.3	28.8																																													
R6	32.1	28.6																																													
男女共同参画の視点からのチェック																																															
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1																																															
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2																																															
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5										○																																					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）										○																																					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした										○																																					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した										○																																					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4																																															
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した																																															
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した ▶SDGsTarget10.2																																															
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った										○	他部署所管審議会公募のPR																																				

事業No.	(14)	事業名	法律相談					担当課	秘書広報課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備												
内容	日常生活の問題に関するさまざまな相談に応じる法律相談を実施します。また、女性が相談しやすい環境づくりを進めます。												
【参考指標】相談者数（単位：人）							予算／実績（千円）						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
延相談者数	496	431	470	498	513		予算	2,531	2,555	2,555	2,555	2,555	
うち女性	262	221	297	316	207		実績	2,531	2,512	2,555	2,555	2,555	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り				
（前年度計画5年度）女性が相談しやすい環境づくりを進める。													
（今年度計画6年度）女性が相談しやすい環境づくりを進める。													
令和5年度実績、評価コメント													
弁護士による法律相談を1日あたり9人以内、毎月5回、年間60回（原則火・木曜日）、うち約半数の30回を女性弁護士に依頼することで男女ともに相談しやすい環境づくりを進めた。 【参考指標】令和5年度内訳 女性弁護士担当の相談者217人（内女性の相談者数115人） 男性弁護士担当の相談者296人（内女性の相談者数92人）													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1									○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）									○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした									○				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した													
▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した													
▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2									○				
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(16)	事業名	市女性管理職の登用						担当課	人事課		
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標1-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝4.環境整備										
内容		各種研修、幅広く職務経験を積める人事配置を実施し、資質向上や人材育成を図り市役所における女性管理職の登用に努めます。										
【評価指標】市女性管理職比率(H31.4.1)16.2%→(R11.4.1)20% R2度4月1日現在 (※)管理職＝課長職以上(a＋b＋c)												
年度	R3.4.1現在			R4.4.1現在			R5.4.1現在			R6.4.1現在		
	総数	内女性	女性比率	総数	内女性	女性比率	総数	内女性	女性比率	総数	内女性	女性比率
管理職計(※)	94	15	16.0%	93	17	18.3%	93	17	18.3%	91	19	20.9%
部局長級(a)	12	1	8.3%	12	0	0.0%	12	1	8.3%	12	1	8.3%
次長級(b)	17	0	0.0%	13	1	7.7%	13	1	7.7%	15	1	6.7%
課長級(c)	65	14	21.5%	68	16	23.5%	68	15	22.1%	64	17	26.6%
課長補佐級	81	21	25.9%	76	19	25.0%	68	18	26.5%	74	17	23.0%
市職員計	859	309	36.0%	861	318	36.9%	875	332	37.9%	888	335	37.7%
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り				
（前年度計画5年度）各種研修、幅広く職務経験を積める人事配置を実施し、資質向上や人材育成を図り市役所における女性管理職の登用に努める。												
（今年度計画6年度）各種研修、幅広く職務経験を積める人事配置を実施し、資質向上や人材育成を図り市役所における女性管理職の登用に努める。												
令和5年度実績、評価コメント												
引き続き、特定事業主行動計画の中で定めている「管理職に占める女性職員の割合を20%」を目標とし、推進を図っていく。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								○				
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								○				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								○				

事業No.	(17)	事業名	市職員の育児休業・子育て休暇・介護休暇の取得促進				担当課	人事課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝4.環境整備											
内容	市職員の育児休業・部分休業、育児短時間勤務活用、子育て休暇（市独自の有給特別休暇）、介護休暇の利用促進を図ります。											
【評価指標】子育て休暇の男性職員の取得率（付与された日数に対しての取得率） (H30年度)37.1% →(R10年度)50%							【評価指標】市男性職員の育児休業取得率（市長事務部局等で男性対象者のうち一週間以上の取得者）→(R10年度)85%					
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
(参考) 男性対象職員総数	183人	187人	189人	200人	217人						66.7% (15人中 10人)	
実際に取得した男性職員数	156人	162人	160人	169人	188人							
男性取得職員数の割合	85.3%	86.6%	84.7%	84.5%	86.6%							
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入							現状通り					
（前年度計画5年度）市職員の育児休業・部分休業、育児短時間勤務活用、子育て休暇、介護休暇の利用促進を図る。												
（今年度計画6年度）市職員の育児休業・部分休業、育児短時間勤務活用、子育て休暇、介護休暇の利用促進を図る。												
令和5年度実績、評価コメント												
特定事業主行動計画の策定により、職員への制度の周知を図り、男性の取得を推進している。また、子育て支援ガイドの周知及びおめでた面接（※）の実施により取得促進に努めた。（新規申請者：育児休業30人中男性13人、部分休業13人中男性1人、介護休暇1人中男性0人） （※）おめでた面接：職員本人又はパートナー（配偶者）が妊娠したとの申し出があった場合に、所属長とその職員がともに受ける面接												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした								○				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した								○				
▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した								○				
▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(18)	事業名	市職員向けハラスメントの防止及び対応				担当課	人事課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性4]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝4.環境整備							
内容	「職場におけるハラスメント防止に関する要綱」に基づき、ハラスメントを防止し、相談または苦情に対応するための相談窓口を設け、職員が能力を十分発揮できる職場環境を確保します。							
【参考指標】相談件数（ハラスメントに係るもの）	(単位：件)							
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
実績	2	5	3	5	7			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
（前年度計画5年度）「職場におけるハラスメント防止に関する要綱」に基づき、ハラスメントを防止し、相談または苦情に対応するための相談窓口を設け、職員が能力を十分発揮できる職場環境を確保する。								
（今年度計画6年度）「職場におけるハラスメント防止に関する要綱」に基づき、ハラスメントを防止し、相談または苦情に対応するための相談窓口を設け、職員が能力を十分発揮できる職場環境を確保する。								
令和5年度実績、評価コメント								
令和5年度はハラスメントに係る相談を7件受け、迅速かつ的確に対応した。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1						○		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2						○		
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5						○		
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2						○		
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(19)	事業名	在住外国人の支援					担当課	企画政策課				
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝4.環境整備											
内容	日本語教室の開催や相談窓口の設置、市ホームページの多言語化による生活情報の提供により、在住外国人が暮らしやすい環境づくりを行います。												
【参考指標】日本語教室延参加者数（単位：人）							予算／実績（千円）託児と講師のボランティア保険料を含む						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
実績	83	58	55	77	76		予算	1,454	1,754	1,754	1,754	1,876	
							実績	1,454	1,693	1,701	1,701	1,849	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り				
（前年度計画5年度）日本語教室や外国人相談業務、行政情報の翻訳を我孫子市国際交流協会に委託して実施する。													
（今年度計画6年度）引き続き、日本語教室や外国人相談業務、行政情報の翻訳を我孫子市国際交流協会に委託して実施する。													
令和5年度実績、評価コメント													
「外国人のための日本語教室」や外国人相談窓口の設置により、市内で暮らす外国人が生活に必要な日本語を学ぶ機会や、困りごとを相談できる場所を提供した。また、広報の掲載内容の英訳のほか、公園内の看板の多言語化、日本語が不自由な方から市の窓口へ相談があった場合の通訳対応など、在住外国人が暮らしやすい環境づくりを進めた。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した													
▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した													
▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								○	日本語教室の実施、市政情報の多言語化など				
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(20)	事業名	自治会、まちづくり協議会等への女性の参画						担当課	市民協働推進課	
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標1-方向性1]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝4.環境整備									
内容		自治会長、まちづくり協議会会長など、地域活動での女性の参画拡大を図るため、啓発に努めます。									
【評価指標】自治会長の女性比率（R11.4.1までに20%）						【参考指標】まちづくり協議会会長の女性比率					
各年4/1時点	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	
総数(うち女性)（人）	192(20)	190(25)	190(23)	189(35)	189(27)	10(0)	10(0)	10(0)	10(1)	10(1)	
女性比率	10.4%	13.2%	12.1%	18.5%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り		
（前年度計画5年度）地域活動での女性の参画拡大を図るため、便利帳やパンフレットなどを活用し、自治会長の女性割合20%を目指す。まちづくり協議会については、より多くの女性の参画に向けて啓発に努める。											
（今年度計画6年度）引き続き、地域活動での女性の参画拡大を図るため、便利帳やパンフレットなどを活用し、自治会長の女性割合20%を目指す。まちづくり協議会については、より多くの女性の参画に向けて啓発に努める。											
令和5年度実績、評価コメント											
自治会長の女性が8人減となり、女性比率は14.3%と減少した。 前年度に引き続き、男女共同参画室と協力し、自治会便利帳に「持続可能な自治会活動に向けて、課題解決のヒント」と題したコラムを掲載し、女性の会長職への登用について啓発を行った。まちづくり協議会については、我孫子南まちづくり協議会で、引き続き女性が会長職に就任した。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1									○		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5									○		
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）											
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した									○		
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget5.4											
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget8.5											
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った									○	自治会便利帳へのコラム掲載	

事業No.	(21)	事業名	地域活動への参画促進（旧：地域活動インターンシッププログラムの実施）	担当課	市民協働推進課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性1]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝4.環境整備				
内容	誰もが気軽に地域での活動を始められるよう、市民活動団体やボランティアを体験できるプログラムを実施し、地域活動への参画を促します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）				現状通り	
（前年度計画5年度）事業の啓発を行い地域活動への参画を促す。					
（今年度計画6年度）引き続き、事業の啓発を行い地域活動への参画を促す。					
令和5年度実績、評価コメント					
性別を問わない子育て世代の学びの場や市内各地区で開催した子育て世代交流の場の提供、また市男女共同参画室と連携した事業ではオンライン上で安心して交流できる居場所づくりなど、誰もが気軽に地域活動が始められるよう環境づくりの取り組みを行った。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5				○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った				○	オンライン男女共同参画連続講座

事業No.	(22)	事業名	市民活動への支援						担当課	市民協働推進課			
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標3-方向性1]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝4.環境整備											
内容		あびこ市民活動ステーションや近隣センターなどの活動場所の提供や相談などを行い、市民活動を支援します。											
【参考指標】市民活動ステーション利用件数（単位：件）						予算／実績（千円）							
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
実績	6,766	2,709	4,404	4,549	5,394	予算	14,896	17,024	17,234	17,441	17,645		
						実績	14,896	17,024	17,234	17,441	17,645		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り				
（前年度計画5年度）活動場所の提供や会議室の貸出し、相談などを行い市民活動を支援する。													
（今年度計画6年度）引き続き、活動場所の提供や会議室の貸出し、相談などを行い市民活動を支援する。													
令和5年度実績、評価コメント													
【令和5年度利用実績（5,394件）内訳】													
大会議室802件、小会議室638件、オープンスペース1,138件、プラマイ絵本334件、印刷機855件、大型プリンター61件、コピー機803件、パソコン217件、コミュニティオフィス504件、ラミネーター42件													
参考【令和4年度利用実績(4,549件)内訳】													
大会議室695件、小会議室551件、オープンスペース884件、プラマイ絵本219件、印刷機868件、大型プリンター46件、コピー機799件、パソコン160件、コミュニティオフィス250件、ラミネーター77件、													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した													
▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した												○	
▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(23)	事業名	地域コミュニティの活性化					担当課	市民協働推進課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=4.環境整備												
内容	市内に地域の現状や課題などについて、話し合える場「地域会議」を設け、地域コミュニティの活性化を図ります。												
【参考指標】 事務局長の人数（単位：人）						予算／実績（千円）							
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
総数	5	5	5	5	5	予算	1,720	1,721	1,722	1,726	1,473		
うち女性	0	0	0	0	0	実績	719	436	490	608	740		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り				
（前年度計画5年度）市内に地域の現状や課題などについて、話し合える場「地域会議」を設け、地域コミュニティの活性化を図る。													
（今年度計画6年度）引き続き、市内に地域の現状や課題などについて、話し合える場「地域会議」を設け、地域コミュニティの活性化を図る。													
令和5年度実績、評価コメント													
市内5地域で「地域会議」を開催（久寺家3回、天王台北6回、天王台南1回、新木3回、我孫子北3回）し、防災や地域美化、高齢社会などについて話し合いが行われ、地域コミュニティの活性化を図ることができた。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1										○			
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した										○			
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した													
▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した													
▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(24)	事業名	男女共同参画の視点からの防災の取り組み				担当課	市民安全課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝4.環境整備							
内容	男女共同参画の視点を取り入れた防災計画の推進を図るとともに、災害に備えて、女性や高齢者のニーズに対応した備蓄品の整備を進めます。							
【評価指標】市民危機管理対策会議の女性委員比率（R11.4.1までに30%）							◀会長（首長）含む委員数	
各年4/1時点	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1			
総数(うち女性)(人)	40(6)	40(4)	40(3)	40(3)	40(3)			
女性比率	15.0%	10.0%	7.5%	7.5%	7.5%			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り	
（前年度計画5年度）女性の視点を盛り込んだ防災計画の見直しの検討と防災備蓄用品の整備を行う。								
（今年度計画6年度）女性の視点を盛り込んだ防災計画の見直しの検討と防災備蓄用品の整備を行う。								
令和5年度実績、評価コメント								
防災備蓄については、女性のニーズに配慮し生理用品のストック、令和6年度には男女別更衣室の購入を検討している。子育て世代への対応については、各サイズの紙おむつや粉ミルク等を備蓄している。引き続き、女性からのニーズに対応した防災備蓄を推進していく。 また、地域防災計画には、避難所における女性への配慮を記載しており、令和6年度の改訂（予定）の際にも、引き続き記載していく。その他避難所運営の際には、担当者9人のうち3人は女性職員を配置するようマニュアルに記載している。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							○	避難所の開設・運営マニュアルにおいて、運営担当者9人のうち3人は必ず女性とするよう明記
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○	防災計画の「避難所の運営」に女性への配慮として、女性専用相談窓口や授乳室の設置等を明記
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○	防災計画の「避難所の運営」に女性への配慮として、女性専用相談窓口や授乳室の設置等を明記

事業No.	(25)	事業名	自主防災組織における女性の参画				担当課	市民安全課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備							
内容	自主防災組織への女性の参画拡大に努め、地域における女性のニーズに配慮できる防災体制づくりを支援します。							
【参考指標】自主防災組織代表者の女性比率								
各年4/1時点	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1			
総数(うち女性)(人)	135(29)	134(17)	138(24)	138(17)	140 (18)			
女性比率	21.5%	12.7%	17.4%	12.3%	12.9%			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
（前年度計画5年度）女性のニーズを取り入れるため、自主防災組織への女性の参画を働きかけていく。								
（今年度計画6年度）女性のニーズを取り入れるため、自主防災組織への女性の参画を働きかけていく。								
令和5年度実績、評価コメント								
代表者が女性の自主防災組織は140組織中18あり（上記【参考指標】参照）、その代表者から成る自主防災組織連絡協議会では、会長1人、副会長1人、常任幹事4人のうち、副会長1人と常任幹事1人が女性であり、少ないながら一定数の女性がその役割を果たしている。引き続き女性の参画を促し、役員会等で地域における防災に女性の視点が十分に発揮されるよう図っていく。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5						○	役員のうち副会長と常任幹事が女性	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした						○		
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(26)	事業名	市内事業者等への情報発信の充実		担当課	企業立地推進課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝4.環境整備					
内容	市内事業所や働く市民に対し、育児・介護休業制度等のさまざまな情報を発信します。					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）					現状通り	
（前年度計画5年度）市内公共施設等にパンフレット等を配架し、情報発信を行う。						
（今年度計画6年度）市内公共施設等にパンフレット等を配架し、情報発信を行う。						
令和5年度実績、評価コメント						
商工会を通じて、市内事業者にパンフレット等を配布・市役所内にパンフレットを掲示、HPへの掲載を行った。						
男女共同参画の視点からのチェック						
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1						
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2						
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5						
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした						
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した						
▶SDGsTarget5.4						
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した					○	
▶SDGsTarget8.5						
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2						
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った						

事業No.	(27)	事業名	女性の起業支援					担当課	企業立地推進課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備												
内容	男性より低い女性起業率を上げるため、講演会や交流会の開催、創業支援制度の紹介などを通して、起業したい女性を支援します。												
【参考指標】 起業・創業者総数とうち女性人数							予算／実績（千円） 創業者に対する家賃補助						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
総数(うち女性)(人)	6(2)	6(1)	11(2)	8(4)	4(3)		予算	2,858	3,149	2,312	3,073	2,834	
女性比率	33.3%	16.6%	18.1%	50%	75%		実績	1,704	454	2,312	2,947	2,834	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り				
（前年度計画5年度）我孫子市創業支援等事業計画に基づき年間女性起業・創業者5人を目指し、女性起業支援を行っていく。													
（今年度計画6年度）我孫子市創業支援等事業計画に基づき年間女性起業・創業者5人を目指し、女性起業支援を行っていく。													
令和5年度実績、評価コメント													
令和5年度 起業家4名（うち女性3名）…業種内訳 生花店2件・居場所づくり1件・海外輸出支援1件 【支援実績】▶文中の（○人中○人）は（「参加者全体の人数」中「女性の人数」） ・実践創業塾（28名中14名）・創業スクール（5名中2名）・女性起業ラボ※R5から実施（23名中23名）・ワンストップ相談窓口（21名中5名）・我孫子市中小企業資金融資（9名中3名）・我孫子市創業支援補助金（14名中6名）・ビジネス交流会（18名中7名）・起業個別相談会（8名中5名）・女性起業支援フォーラム（13名中13名） 【コメント】市の創業支援事業への女性参加率は139名中78名（約56％）で令和4年度（105名中59名、56％）から横ばいであったが、女性起業率が75％（4名中3名、令和4年度は50％）となり、過去最高値であった。市創業支援等事業計画では、起業・創業者の目標数値を年間10人としており、女性についてもその半数5人を目指し、今後も支援を続けていく。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与し													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与し													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(28)	事業名	女性農業者の支援					担当課	農政課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備												
内容	「我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業いきいき指標・行動計画」に基づき、講習会や行事など女性農業者の交流の場を提供し、意識の啓発を図ります。また、新規就農希望者への支援を行っていきます。												
【参考指標】各年4月1日時点の数値							予算／実績（千円）技術講習会費（農業男女共同参画）						
各年4/1時点	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
家族経営協定締結数(戸)	39	40	40	40	40	予算	74	74	74	74	44		
新規就農者(うち女性)(人)	27(6)	29(7)	32(7)	30(7)	31(8)	実績	0	0	0	0	0		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り				
（前年度計画5年度）「我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業第4次いきいき指標・行動計画（2019-2023年度）」に基づき、家族経営協定の締結を推進していく。													
（今年度計画6年度）「我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業第5次いきいき指標・行動計画（2024-2028年度）」に基づき、家族経営協定の締結を推進していく。													
令和5年度実績、評価コメント													
令和5年度は、新規での家族経営協定の締結はなかったが推進活動の一環としてふるさと納税研修会を実施した。引き続き「我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業第5次いきいき指標・行動計画（2024-2028年度）」に基づき44戸締結を目指していく。農業男女共同参画をテーマとした技術講習会を年1回開催し女性農業者の積極的参加を呼び掛けている。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1									○	家族経営協定の締結			
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5									○	家族経営協定の締結			
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）									○	家族経営協定の締結			
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした									○				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した									○	家族経営協定の締結			
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4									○	家族経営協定の締結			
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5									○	家族経営協定の締結			
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(29)	事業名	DV 相談					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編【重点的に取り組む事業】 事業手法＝4.環境整備												
内容	関係機関・関係課と連携し対応するため、ネットワーク体制を確立します。さまざまな事情により保護が必要な女性等からの相談に応じるDV相談窓口の充実を図ります。												
【参考指標】DV相談件数（相談受付簿ベース）							予算／実績（千円）						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
総件数(件)	386	359	312	305	274		予算	2,129	1,460	1,995	4,562	5,086	
新規(男性)(人)	78(7)	127(5)	110(5)	66(11)	74(7)		実績	2,148	1,447	1,979	3,984	2,349	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り				
（前年度計画5年度）配偶者暴力相談支援センターの運営の充実を図る。													
（今年度計画6年度）配偶者暴力相談支援センターの運営の充実を図る。													
令和5年度実績、評価コメント													
引き続き、配偶者暴力相談支援センター（※、以下配暴センター）としての機能を生かし、以前からのDV相談と生活相談の連携に加えて、ワンストップ相談体制の一層の強化を図っている。令和4年度から婦人相談員2人体制で行っていたが、令和5年度は婦人相談員の欠員時期があり対応が困難であったが、相談係内の職員の協力で男女問わずすべての対応を行った。 参考指標のDV相談件数は千葉県配暴センター調査方法にあわせてカウント方法を変更しているため数値の連続性はなく、取扱件数は減少しているのではない。担当者の印象では総件数は横ばい。新規の男性相談が増えた。継続して何回も相談に応じていかなくてはならないことが、総件数と新規の差に表れている。 男女共同参画室では市独自の相談窓口案内カードを作り、窓口の周知に努めた。 （※）DV防止法によって定められた、被害者保護の中心的役割を果たす機能の名称で、施設の名称ではない。さまざまな手続きがワンストップで市の窓口でできるようになり、被害者の負担軽減につながるもの。県内の市町村設置は我孫子市が設置した令和2年10月から新設なく、5か所（千葉市、船橋市、市川市、野田市、我孫子市）。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1										○			
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2										○			
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）										○			
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした										○			
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った										○			

事業No.	(30)	事業名	生活保護に関する相談				担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備							
内容	生活保護を含む、生活に関する困りごとに関する相談を実施します。							
【評価指標】生活保護相談件数（単位：件）							予算／実績（千円）	
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		(31) 生活困窮者自立支援制度による自立相談と合算で計上	
総件数	449	470	456	523	696			
うち女性	192	307	243	232	314			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り	
（前年度計画5年度）継続して、相談を断ることがないよう意識し、関係部署と連携しながら対応していく。								
（今年度計画6年度）継続して、相談を断ることがないよう意識し、関係部署と連携しながら対応していく。								
令和5年度実績、評価コメント								
生活保護の相談件数は年々増加している。また、女性の相談も増えている。 市では生活に関する困りごと全般を「生活相談」としてワンストップで受け付け、個々の状況を聞きながら、必要に応じて生活保護などの支援につなげている。生活保護専門の窓口ではないことで、少しでも楽な気持ちで相談してもらえると考えている。また、生活相談とDV相談の各担当者は同じチームで動いており、各相談の中で、生活困窮とDVを複合的に抱えた状況を見出してそれぞれの支援に結びつけている。この体制により、男女いずれの相談者の場合も、必要に応じて同性の担当者が応じることが可能となった。DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待など複合的な困りごとについて分野にとらわれず傾聴し、ニーズをくみ取りながら、関係部署につなげている。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した								
▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した								
▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(31)	事業名	生活困窮者自立支援制度による自立相談					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備												
内容	高齢者、障害者、子どもなどの属性にとらわれず、さまざまな課題を抱えて生活困窮に陥っている人々に対し、自立のための相談に応じ、包括的に支援します。												
【参考指標】 自立相談件数 （単位：件）							予算／実績（千円）相談員の人件費等						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
総件数	3,494	4,889	3,390	2,949	1,827		予算	5,123	4,925	5,151	5,635	5,591	
うち女性	1,130	1,978	765	1,286	1,094		実績	4,991	4,933	5,091	4,396	5,858	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り				
（前年度計画5年度）継続して、断らない相談を意識し、関係部署と連携する。													
（今年度計画6年度）継続して、断らない相談を意識し、関係部署と連携する。													
令和5年度実績、評価コメント													
引き続き、生活相談窓口において、関係部署と連携しながら自立相談をはじめとした生活困窮者自立支援制度（※）に基づく様々な支援をワンストップで行った。													
（※）生活困窮者自立支援制度は、生活困窮者自立支援法（平成27年施行）に基づき、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立して暮らしていくための支援を行うもの。自立相談ほか、住居確保給付金（事業NO.33）、一時生活支援事業（事業NO.34）などが含まれる。													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○						
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した													
▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した							○						
▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(32)	事業名	生活困窮者を対象とした無料法律相談					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備												
内容	生活困窮者やDV 被害者を対象として、当事者、弁護士、相談員の3者による法律相談を実施します。												
【参考指標】 無料法律相談利用件数 (単位：件)								予算／実績 (千円)					
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
総件数	56	67	52	53	50		予算	384	384	384	414	384	
うち女性	42	35	38	31	21		実績	360	360	342	390	360	
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)										現状通り			
(前年度計画5年度) 毎月1回1人45分間で5人枠で実施する。													
(今年度計画6年度) 毎月1回1人45分間で5人枠で実施する。													
令和5年度実績、評価コメント													
生活相談を通して必要がある場合は、月1日5人程度の枠で生活困窮者を対象とした弁護士による無料法律相談を案内している。債務整理や離婚相談、DV被害などの内容で、例年、女性の相談は半数以上を占めいたが、令和5年度の割合は半数を超えなかった。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								○					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした (情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)								○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方 (ディーセント・ワーク) が可能な環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(33)	事業名	住居確保給付金					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備												
内容	住居を喪失した方や住居を喪失する恐れがある方に対し、経済的な支援を実施します。（生活困窮者自立支援事業）												
【参考指標】住居確保給付金の利用者数（単位：人）							予算／実績（千円）						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
利用者数	6	92	20	19	17		予算	1,722	17,342	10,185	8,469	5,636	
うち女性	2	33	7	5	6		実績	613	15,255	7,724	4,306	2,083	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り				
（前年度計画5年度）住居を喪失した方や住居を喪失する恐れがある方に対し、経済的な支援を実施していく。													
（今年度計画6年度）住居を喪失した方や住居を喪失する恐れがある方に対し、経済的な支援を実施していく。													
令和5年度実績、評価コメント													
令和5年度の新規利用者数は前年度に比べ減少した。これは、物価高騰対応生活支援給付金等によるものと思われる。 （※）住居確保給付金は、生活困窮者自立支援制度（事業No.31の本欄の※を参照）に基づき、生活困窮者に対し家賃補助を行うもの。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）									○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした									○				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(34)	事業名	一時生活支援事業					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備												
内容	住居のない生活困窮者に対して、一定期間内に限り、宿泊場所の供与、食事の提供など日常生活を営むのに必要となる物資を貸与又は提供し支援します。（生活困窮者自立支援事業）												
【参考指標】一時生活支援事業の利用者数（単位：人）							予算／実績（千円）家賃等						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
利用者数	11	13	4	9	4		予算	3,562	3,260	3,571	3,601	2,510	
うち女性	2	10	3	4	1		実績	3,341	2,148	2,220	2,348	2,078	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り				
（前年度計画5年度）引き続き一時的に住まいを失った方を支援する。													
（今年度計画6年度）引き続き一時的に住まいを失った方を支援する。													
令和5年度実績、評価コメント													
アパートを出なければならないなどの事情でホームレスになってしまった方を対象に住まいと食事の提供を行った。令和5年度は、女性の利用は少なかった。 （※）一時生活支援事業は住居確保給付金（事業NO.33）同様、生活困窮者自立支援制度に基づくもの。住まいを失った人が施設等に入居するまでの一時的な居場所を確保し、提供する。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した													
▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した													
▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(35)	事業名	子どもの学習支援事業				担当課	社会福祉課													
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝4.環境整備																			
内容	生活困窮者世帯等、学習の場が少ない子どもたちに学習機会を提供する支援事業を行います。（生活困窮者自立支援事業）																				
参考指標：各年4/1時点	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1		予算／実績（千円）														
教室開設数（含市直営）	17か所	18か所	19か所	19か所	17か所		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度									
登録団体	6団体	6団体	6団体	6団体	5団体		予算	3,664	4,198	4,104	4,116	4,352									
利用登録者（※1）（人）	104	87	86	93	85		実績	3,814	2,991	3,108	3,809	3,474									
学習支援員登録者（人）	159	135	151	169	174																
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り													
（前年度計画5年度）我孫子市子ども学習支援ネットワーク独自のホームページを立ち上げ、市民への周知を強化する。																					
（今年度計画6年度）市民と協働し、情報共有の場としてネットワーク会議（※2）を開催し、より良い運営を目指す。また、市民への周知を強化する。																					
令和5年度実績、評価コメント																					
令和5年5月末をもってみんなの広場の教室が終了となったため、協力団体が5団体となった。令和6年1月をもって、市直営の「マナビトラば 布佐教室・我孫子教室」両教室ともに終了、令和5年10月に新たにつくし野教室が開設したため、17教室が開設されている。わごころ学習教室、新木駅前教室（新木行政サービスセンター内）は休止中。																					
学習支援教室のスタッフ登録については、年々増加傾向となっており、子どもの人数を上回ってしまう状況となっている。																					
学習支援教室を多くの人に周知するために、市のホームページや学習支援ネットワーク独自のホームページでの掲載やチラシを配布をしている。																					
（※1）利用登録者数は市に登録した人数のみ。各団体に直接登録した人は含まれていないため、実際の利用者はさらに多くなる。生活困窮や不登校、障害を抱えるなどで真に必要な人に学習支援を届けるため、生活相談の中で必要が認められた家庭には、その家族や子どもと面談した上で利用登録を勧めている。（※2）我孫子市子ども学習支援ネットワークは平成30年12月発足。登録団体、企業、NPO法人、市社会福祉協議会、市で組織。年6～7回会議を開催し、官民連携して不登校や外国人、高校中退者など学習支援が必要な子どもたちを幅広く受け入れられる体制づくりを目指している。																					
男女共同参画の視点からのチェック																					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1																					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2																					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5																					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）																					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした																					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した									○												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4									○												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与し▶SDGsTarget8.5																					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2																					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った																					

事業No.	(36)	事業名	我孫子市生活保護受給者等就労促進事業					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備											
内容		生活困窮者やひとり親などを対象に、松戸公共職業安定所と連携し就労を支援します。											
【参考指標】 就労支援者の就職率		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円） 人件費						
就労支援対象者数(うち女性)(A)（人）		84(30)	84(23)	69(28)	74(23)	88(40)	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
うち就職者数(うち女性)(B)（人）		36(16)	36(14)	33(12)	30(11)	59(29)	予算	2,673	5,339	5,339	5,346	5,444	
就職率(A/B)		42.9%	42.9%	47.8%	40.5%	67.0%	実績	2,585	5,219	5,219	5,131	5,355	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画5年度）引き続き松戸公共職業安定所と連携して就労支援を行う。													
（今年度計画6年度）引き続き松戸公共職業安定所と連携して就労支援を行う。													
令和5年度実績、評価コメント													
当市生活保護受給者等就労促進事業では、生活相談窓口（事業NO.30の本欄の※を参照）と一体となって、ワンストップ体制で就労支援を実施している。多様な生活困窮についての相談者の中で、就職が必要な人に対し専門の相談員が対応している。引き続き、松戸公共職業安定所のナビゲーターによる就労支援プログラム（就労相談、面接や履歴書の記入等の指導）週1回（火曜日、4組）市役所内で実施し、また、けやきプラザの11階でも同様に第2、第4木曜日に実施し、駅の近くで参加しやすい場所を確保し、松戸まで出向かなくても職業安定所の専門指導が受けられる機会を設けた。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(37)	事業名	子ども食堂の活動支援	担当課	社会福祉課(令和6年度から子ども支援課)
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝4.環境整備				
内容	地域住民などで運営される「我孫子市子ども食堂ネットワーク」の活動を支援し、子どもたちのための地域の居場所づくりを行います。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）				現状通り	
（前年度計画5年度）引き続き「我孫子市子ども食堂ネットワーク」の活動を支援し、子どもたちのための地域の居場所づくりを行う。					
（今年度計画6年度）引き続き「我孫子市子ども食堂ネットワーク」の活動を支援し、子どもたちのための地域の居場所づくりを行う。					
令和5年度実績、評価コメント					
令和5年5月に子ども食堂の開催場所の1か所が終了したが、令和5年11月に新規で1か所開設し、計9か所を維持した（※）。 新型コロナウイルス感染症の影響で、対面式による活動を自粛し、テイクアウトにてお弁当配付・フードパントリー等を実施している。令和5年5月以降新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に変更となり、食事提供の方法も以前の対面式も検討されているが、元通りの活動はできていない。 （※）我孫子市子ども食堂ネットワークに加入している団体は、みんなの広場が令和5年5月に終了（脱退）したが、パークサイド食堂マナが令和5年11月に開始（加入）し、従来からのあびこ子ども食堂、こほく子ども食堂、子ども食堂わごころ、ふさ子ども食堂、台田みんなの食堂にじ、一粒の麦、こども食堂かぜ、蔵食堂の計9団体。それぞれ月に1～2回子ども食堂を開催している。全国的に広がっている取り組みで、子どもだけでも、親子でも、大人だけでも、誰もが無料や低額で食事をすることができる。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した					
▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した					
▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(38)	事業名	民間一時保護施設への支援		担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備					
内容	民間シェルターとの連携を図るとともに、民間シェルターへの支援内容を検討します。					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）					現状通り	
（前年度計画5年度）常に民間シェルターについての情報を収集し、ニーズを見据えて連携を図っていく。						
（今年度計画6年度）常に民間シェルターについての情報を収集し、ニーズを見据えて連携を図っていく。						
令和5年度実績、評価コメント						
民間シェルターを活用する事例はなかったが、近隣市町村など、全国的な状況把握や関連情報の収集を図った。						
男女共同参画の視点からのチェック						
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5						
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした						
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した						
▶SDGsTarget5.4						
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した						
▶SDGsTarget8.5						
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2						
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った						

事業No.	(39)	事業名	人権相談				担当課	社会福祉課	
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝4.環境整備								
内容	人権擁護委員による人権相談について男女共同参画の視点に立った相談対応が行えるように対応します。								
予算／実績（千円）（※）							(※)「(41) 人権に関する啓発活動」に人権擁護委員協議会負担金として合算計上		
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度				
予算	395	395	395	395	395				
実績	395	395	395	395	392				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り		
(前年度計画5年度)引き続き、人権相談に関する啓発を行っていく。									
(今年度計画6年度)引き続き、人権相談に関する啓発を行っていく。									
令和5年度実績、評価コメント									
人権相談についての問い合わせがあった場合は次回の市で実施する人権相談を案内し、急ぎの場合は法務局の人権相談へつないだ。									
男女共同参画の視点からのチェック									
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2									
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5									
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○		
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした									
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した									
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget5.4									
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget8.5									
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2									
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った									

事業No.	(40)	事業名	社会を明るくする運動					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備												
内容	犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会づくりをすすめます。												
【参考指標】同運動の千葉県作文コンテストへの参加作品数								予算／実績（千円）					
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
実績	147	51	264	251	122		予算	102	101	101	110	110	
							実績	97	90	86	84	103	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り				
（前年度計画5年度）7月に街頭啓発を行い、アビスタ1階通路に社会を明るくする運動の紹介パネルや当日来館した子供たちに社会を明るくする運動のキャラクターの塗り絵をしてもらい展示し、手賀沼公園付近にて啓発物品を配布した。9月には、作文コンクールを実施予定。													
（今年度計画6年度）7月に街頭啓発を行い、アビスタ1階通路に社会を明るくする運動の紹介パネルや当日来館した子供たちに社会を明るくする運動のキャラクターの塗り絵をしてもらい展示し、手賀沼公園付近にて啓発物品を配布した。9月には、作文コンクールを実施予定。													
令和5年度実績、評価コメント													
7月に街頭啓発を行い、アビスタ1階通路に社会を明るくする運動の紹介パネルや当日来館した子供たちに社会を明るくする運動のキャラクターの塗り絵をもらい展示し、手賀沼公園付近にて啓発物品を配布した。9月には、作文コンクールを実施した。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した													
▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した													
▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								○					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(41)	事業名	人権に関する啓発活動				担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝4.環境整備							
内容	人権を正しく理解する啓発活動を法務局・柏人権擁護委員連絡協議会と共に実施します。							
予算／実績（千円）（※）							（※）人権擁護委員協議会負担金で「（39）人権相談」と3年に1度開催の人権イベントを含む	
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
予算	1,255	627	727	1,811	870			
実績	1,088	603	454	951	751			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り	
（前年度計画5年度）引き続き、人権擁護委員の日や人権週間等の人権に関する啓発活動を行う。								
（今年度計画6年度）引き続き、人権擁護委員の日や人権週間等の人権に関する啓発活動を行う。								
令和5年度実績、評価コメント								
人権週間（12月4日～10日）にあわせて路線バスにマグネットシールの掲示、特設人権相談などを通して人権意識啓発活動を実施した。 「我孫子市いのちを支え合う自殺対策計画」に基づき、啓発用リーフレットを作成。一人で悩まず相談できることを伝えるとともに、周囲が悩みを抱えている人に気づき、適切な対応ができるゲートキーパーとなることを呼び掛ける内容とし、庁内各課の啓発事業での配布、啓発を行った。自殺対策は人権の根幹となる「生きる権利」につながるものであり、今後も人権擁護委員連絡協議会との連携事業とともに、啓発活動を行っていく。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した								
▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した								
▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							○	リーフレット配布協力、関連事業・
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○	啓発紙などの情報共有

事業No.	(42)	事業名	認知症の人の家族の集いの開催					担当課	高齢者支援課				
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備											
内容		認知症の症状のある人の家族同士の情報交換の場を提供し、介護負担の軽減に努めます。											
【参考指標】延べ参加者数							予算／実績（千円）						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
延べ人数(人)	84	20	42	29	25		予算	21	21	21	21	21	
うち男性(人、%)	19(22.6)	8(40)	19(45.2)	8(27.6)	6(24)		実績	17.5	14	21	17.5	21	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り				
（前年度計画5年度）家族のつどいの開催を通して、日頃の悩みや介護の方法などの情報交換ができるようにする。また、疑問等に対する助言を行うことで介護負担や不安の軽減につなげ、認知症の方と家族が安心して暮らすことができるよう支援する。													
（今年度計画6年度）家族のつどいの開催を通して、日頃の悩みや介護の方法などの情報交換ができるようにする。また、疑問等に対する助言を行うことで介護負担や不安の軽減につなげ、認知症の方と家族が安心して暮らすことができるよう支援する。													
令和5年度実績、評価コメント													
令和5年度は、年6回開催した。参加された方から「皆さんのいろいろな経験がきけて良かったです。」「人に話したことによりいくらか楽になった。」「認知症に関して他の方も悩みを共有することができた。」との感想があり、参加者アンケートでは、約6割の方が不安の軽減が図れたと回答しており、家族介護者の介護負担の軽減等につながっていると考えられる。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした									○				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した									○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4									○				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(43)	事業名	高齢者の地域交流と社会参加の促進						担当課	高齢者支援課				
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝4.環境整備												
内容		きらめきデイサービス(※)等により、高齢者が社会交流や地域参加しやすい環境づくりを行います。												
		(※) きらめきデイサービス：地域交流・社会参加・健康づくり・寝たきり予防を目的とした集いの場。市内17ヶ所で開催。市民の自主的な活動により運営されている。												
【参考指標】きらめきデイサービス年間延べ利用者数 (単位：人)							予算／実績 (千円) きらめきデーサービス事業における委託料							
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
延べ人数	16,088	5,198	9,080	10,797	11,398		予算	6,167	5,762	4,940	4,314	4,219		
							実績	4,005	1,921	1,447	2,495	2,655		
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)									現状通り					
(前年度計画5年度) きらめきデイサービスについて、地域の中で健康で生きがいを持って過ごしていけるよう、生きがいづくりメインの従来型から介護予防の側面も併せ持つ強化型への移行を、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら進める。														
(今年度計画6年度) きらめきデイサービスについて、地域の中で健康で生きがいを持って過ごしていけるよう、生きがいづくりメインの従来型から介護予防の側面も併せ持つ強化型への移行を視野に入れつつ、高齢者の地域交流及び社会参加の機会の拡大を感染症等の状況を見ながら進める。														
令和5年度実績、評価コメント														
新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた参加人数だったが、徐々に従来の数値へ戻ってきた。委託団体には感染症対策を周知するなど、コロナ禍においても質の高い活動ができるよう心掛けた。きらめきデイサービスに限らず、今後もさまざまな形で高齢者の地域参画のための環境づくりを行っていく。														
男女共同参画の視点からのチェック														
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1														
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2														
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5														
4.男女双方が利用しやすい工夫をした (情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)									○					
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした														
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した														
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した														
▶SDGsTarget5.4														
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方 (ディーセント・ワーク) が可能な環境づくりに寄与した														
▶SDGsTarget8.5														
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2														
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った														

事業No.	(44)	事業名	一般介護予防事業の推進、地域介護予防活動の支援					担当課	高齢者支援課				
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備											
内容	フレイルや認知症、骨折・転倒などの予防に関する知識の普及を図るため啓発に努めます。												
【参考指標】出前講座の参加者数（単位：人）							予算／実績（千円）						
数値目標	1,480						年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		予算	1,683	1,572	1,409	1,502	2,225	
実績	897	752	832	1,032	1,530		実績	1,539	1,506	1,470	1,431	4,197	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り				
（前年度計画5年度）要介護状態の原因となるフレイルや認知症、骨折・転倒などの予防について正しい知識の普及を行う。市民が健康で生き生きとした生活が送れるように支援を行う。強化型きらめきデイサービス事業において、新しく作成したフレイル予防体操「15分で出来る！あびこ元気アップ体操」の普及、各サロンに理学療法士が出向き直接体操指導を実施し啓発。遊具うんどう教室（月1回3地区）、ポールウォーキング教室4回、出前講座適宜実施。													
（今年度計画6年度）要介護状態の原因となるフレイルや認知症、骨折・転倒などの予防について正しい知識の普及を行う。市民が健康で生き生きとした生活が送れるように支援を行う。強化型きらめきデイサービス事業では、フレイル予防体操「15分で出来る！あびこ元気アップ体操」の効果の確認のため、体力測定と、各サロンに理学療法士が出向き直接体操指導を実施予定。また、遊具うんどう教室（月1回3地区）、ポールウォーキング教室4回、出前講座適宜実施予定。													
令和5年度実績、評価コメント													
強化型きらめきデイサービス事業の15団体319人に対し、理学療法士と保健師が訪問し「あびこ元気アップ体操」の指導を実施した。令和4年度までは、サロン代表者への指導であったが、今年からサロン参加者全員に対しての直接指導になったため、参加者の状況に応じた体操指導が実施できるようになった。今後も団体ごとの特性を見極めながら必要に応じた体操指導を実施、評価する必要がある。また、コロナで中止していた健康いきいき講演会を再開。「フレイルを予防しよう！～運動と食事の重要性～」をテーマに10月26日に開催し、74名参加した。参加者の80％が理解できたと回答しており、フレイル予防の普及啓発につながったと考える。その他、介護予防事業として、遊具うんどう教室のサポートリーダー向け講習会を実施。ポールウォーキング教室は年4回開催した。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(45)	事業名	健（検）診の啓発	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備				
内容	該当者への個別通知や広報、保健センターだよりなどを通して各種健（検）診の受診を促します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）				現状通り	
（前年度計画5年度）広報や保健センターだよりを通して健（検）診の啓発を行う。					
（今年度計画6年度）広報や保健センターだよりを通して健（検）診の啓発を行う。					
令和5年度実績、評価コメント					
・がん集団検診については、子宮頸がん検診または乳がん検診と同時に大腸がん検診も受診できるようにしたり、子育て世代が受診しやすいよう検診中の託児を実施したりするなど、受診しやすい環境づくりに取り組んだ。 ・5歳刻み年齢や過去5年以内に受診歴のある方、前年度国保特定健診を受診した方へがん検診の案内を送付した。国保特定健診・長寿健診対象者全員へ健診の案内を送付した。また、がん検診の結果で要精密検査になり未受診者の方に対し、勧奨はがきや電話にて受診勧奨を行った。広報あびこや保健センターだよりを通して各種健（検）診の啓発を行った。若い女性の受診率が低い子宮頸がん・乳がん検診においては、ポスター・カード型媒体をドラッグストア等公共施設以外の場所にも設置し、受診率拡大につながるよう工夫を行った。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	がん検診での託児、健（検）診啓発媒体の作成・掲示
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(46)	事業名	乳幼児から高齢期までの検診・健康診査	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝4.環境整備				
内容	妊婦・乳児健康診査、産婦健康診査、子宮頸がん・乳がん、骨粗しょう症などの健（検）診を実施するとともに、受診率の向上に努めます。（1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、2歳8か月児歯科健康診査、5歳児健康診査、妊婦・乳児健康診査、産婦健康診査、子宮頸がん検診、乳がん検診、骨粗しょう症検診、前立腺がん検診、産後ケア事業）				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）				現状通り	
（前年度計画5年度）妊婦・乳児一般健康診査、子宮がん、乳がん、前立腺がんなど、男女それぞれ特有の疾病やがんを含む成人対象の健（検）診を実施する。					
（今年度計画6年度）妊婦・乳児一般健康診査、子宮がん、乳がん、前立腺がんなど、男女それぞれ特有の疾病やがんを含む成人対象の健（検）診を実施する。					
令和5年度実績、評価コメント					
・幼児健康診査については、未受診者への受診勧奨や専門職による個別の保健指導を実施し、保護者の育児不安軽減に努めた。また、医師診察の受診について育児相談で個別に案内するとともに、受診勧奨の文言を封筒に記載し、受診率の向上に努めた。 歯科に関して、歯科医師による診察のほか、2歳8か月児歯科健康診査、3歳児健康診査、5歳児健康診査で希望者にフッ化物塗布を実施。 ・がん集団検診については、案内通知の見直しを適宜行ったり、未受診者への受診勧奨（事業No.45「健（検）診の啓発」評価コメント欄参照）を継続し、受診率の向上に努めた。子ども連れでも受診できるよう検診中の託児を実施し、受診しやすい環境づくりに取り組んだ。 ・乳がんの自己検診習慣の普及のため、ピンクリボン運動活動を行う民間団体J-poshのティッシュ配布運動に参加し、がん検診・幼児健診等で配架した。 ・4か月児相談時に保健師による健診の説明、勧奨を行った。母体の変化や子どもの成長が著しい妊娠期・産褥期・乳児期に継続的に健康管理に取り組めるよう必要な定期健康診査の一部を助成した。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	乳幼児健診で虐待予防について情報提供
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	がん検診での託児
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした				○	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	育児相談で家族の協力を助言
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った				○	啓発物品の配布

事業No.	(47)	事業名	妊娠・出産・育児期における支援	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝4.環境整備				
内容	妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及や母子健康相談・保健指導の実施、産後ケアの充実に努めます。（母子健康手帳の交付、ウェルカムベビー学級、産後ケア事業、新生児・妊産婦等訪問指導事業）				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）				拡充	
（前年度計画5年度）妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及や母子健康相談・保健指導を行う。					
（今年度計画6年度）妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及や母子健康相談・保健指導を行う。令和6年度に、我孫子駅南口の商業施設内に新たに「我孫子市保健センター我孫子駅前妊娠・育児相談窓口」を開設し、新たな窓口と保健センターとの2か所に母子健康手帳の交付場所を集約することで、保健師などによる対面での面接を全数行う環境を整え、伴走型相談支援のさらなる充実に努める。					
令和5年度実績、評価コメント					
母子健康手帳の交付から始まり、妊娠届け出時面談や妊娠8か月時面談など、妊娠・出産・育児期を通しての切れ目ない支援を実施し、正しい知識の普及と妊産婦の不安の解消に努めた。					
・しあわせママパパ学級（令和6年度から事業名をウェルカムベビー学級に変更）：概ね妊娠20週以降の妊婦とその家族が対象。事業No.50参照 ・産後ケア事業：産後に家事や育児などを手伝ってくれる人がおらず、心身の不調や育児不安等がある、産後の母親と赤ちゃんが対象。産後ケア実施施設への宿泊（ショートステイ）や通所（デイケア）による休養の機会や不安の解消の支援、ママヘルパーを派遣して家事や育児の支援（ママヘルプサービス）を行った。 ・妊婦訪問：訪問を希望するすべての妊婦が対象。助産師・保健師が家庭訪問し、日常生活での心配事や妊娠・出産についての個別相談を行った。 ・新生児・乳児・産婦訪問：4か月児相談前までの全ての児と産婦が対象。助産師・保健師が家庭訪問し、体重の確認や育児・予防接種についてなど母子の健康に関する相談、市内の子育て情報の提供を行った。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2	○				新生児訪問にて母の心身の状況や育児状況を確認、DVや虐待等の早期発見に努めた
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	○				ウェルカムベビー学級で、家族間で家事・育児の分担や役割について話し合う機会を設け、参加者で共有を行った
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4	○				出産に向けて、妊娠期から家族内での家事・育児の役割分担を考えていくことを周知した。家事・育児支援を実施した
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					産後は訪問にて家事・育児状況を確認し、家庭に合わせた育児分担等の提案を行った
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2	○				外国人への新生児訪問では、翻訳機や外国語版のEPDS・赤ちゃんへの質問票等を用いて訪問を実施した
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(48)	事業名	健康教育の推進	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝4.環境整備				
内容	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ、女性外来、更年期に関する正しい知識の普及を図ります。また、イベントなどの機会を活用し、子どもを対象とした育児体験の機会を設けていきます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）				現状通り	
（前年度計画5年度）更年期に関する正しい知識の普及や更年期に伴う疾病を予防するため予防教育を実施する。 子どものための育児体験学習を行い、参加した子どもたちが自分の成長を感じ、互いを思いやり尊重する気持ちを育む機会を設ける。					
（今年度計画6年度）更年期に関する正しい知識の普及や更年期に伴う疾病を予防するため予防教育を実施する。 子どものための育児体験学習を行い、参加した子どもたちが自分の成長を感じ、互いを思いやり尊重する気持ちを育む機会を設ける。					
令和5年度実績、評価コメント					
更年期以降の女性に発症しやすい骨粗しょう症については、20～70歳以上（5歳刻み）の女性に対して集団検診を実施している。検診当日に啓発リーフレットの配布や結果返却時に骨粗しょう症に関する健康教育を個別に行った。また、女性の健康推進のため、市ホームページにて女性の健康推進プロジェクトを掲載し普及に努めた。 げんきフェスタにて赤ちゃん人形の抱っこ体験や聴診器で心音や呼吸音を聞く体験を実施し、命の大切さについて学ぶ機会を設けた。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	げんきフェスタでは母親だけでなく父親も一緒に参加してもらえよう声かけを行った
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	げんきフェスタでは母親だけでなく父親も一緒に参加してもらえよう声かけし、家族で参加してもらえよう配慮した
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(49)	事業名	性に関する正しい情報の提供	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備				
内容	性に関する知識、性感染症、家族計画等の知識の普及を図ります。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）				現状通り	
（前年度計画5年度）しあわせママパパ学級で、性に関する知識や、性感染症、家族計画を含めた知識の普及を行う。					
（今年度計画6年度）ウェルカムベビー学級で、性に関する知識や、性感染症、家族計画を含めた知識の普及を行う。					
令和5年度実績、評価コメント					
しあわせママパパ学級（令和6年度から事業名をウェルカムベビー学級に変更）：各コースの最終回において、家族計画指導キットを使用し家族計画についての講義を実施した。事業No.50参照					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	家族計画や夫婦間での関わり方等について講義を実施
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	教室に参加しやすいよう土日と平日の双方で日程を設定
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした				○	利用者数やアンケート等で妊婦と夫の双方のデータをとっている
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	家族間で家事・育児の分担や役割等について話し合う時間をとり参加者で共有した。また、男性の育児休業取得について啓発資料を配布
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(50)	事業名	しあわせママパパ学級					担当課	健康づくり支援課				
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備											
内容	妊娠中を健康に過ごし、出産や育児の不安を和らげるため妊婦とその家族を対象に「しあわせママパパ学級」を開催します。												
【参考指標】受講者数 実数／延数 (単位：人)							予算／実績 (千円) 委託料						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
妊婦	99/227	86/236	96/253	123/322	127/328		予算	1,477	1,477	1,477	1,477	1,477	
夫	94/186	82/201	90/217	111/272	125/310		実績	1,477	1,477	1,477	1,477	1,477	
交流会参加	29組	中止	中止	中止	中止								
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)									現状通り				
(前年度計画5年度) おおよそ妊娠20週以降の妊婦とその夫や家族を対象に、妊娠・出産・育児について考える機会として実施する。													
(今年度計画6年度) おおよそ妊娠20週以降の妊婦とその家族を対象に、妊娠・出産・育児について考える機会として実施する。													
令和5年度実績、評価コメント													
しあわせママパパ学級 (令和6年度から事業名をウェルカムベビー学級に変更) : 3回1コースとして、年12コース実施 (平日2コース、土曜日10コース)。市ホームページで、赤ちゃん人形を抱っこしたり、おむつ交換を体験する様子を写真とコメントで掲載し、家族での参加促進を図った。講義では、家族間で家事・育児の分担や役割等について考える内容を実施した。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○	家族計画や夫婦間での関わり方等について講義を実施					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした (情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)							○	教室に参加しやすいよう土日と平日の双方で日程を設定					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○	利用者数やアンケート等で妊婦と夫の双方のデータをとっている					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○	家族間で家事・育児の分担や役割等について話し合う時間をとり参加者で共有した。また、男性の育児休業取得について啓発資料を配布					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○						
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方 (ディーセント・ワーク) が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(51)	事業名	離乳食教室、後期離乳食教室の開催	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備				
内容	離乳食の実践方法や家族の食生活を見直す機会を提供し乳児の健やかな発育・発達を支援します。食習慣形成の手助けを行う過程を通じ、正しい知識を提供します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）				現状通り	
（前年度計画5年度）離乳期において保護者が適切な離乳食の実践方法を学ぶことにより乳児の健やかな発育・発達を助け、家族の食生活を見直す場を提供する。食習慣形成の手助けを行う過程を通じ、正しい知識を提供する。					
（今年度計画6年度）離乳期において保護者が適切な離乳食の実践方法を学ぶことにより乳児の健やかな発育・発達を助け、家族の食生活を見直す場を提供する。食習慣形成の手助けを行う過程を通じ、正しい知識を提供する。					
令和5年度実績、評価コメント					
教室は、夫婦等2名以上の参加も可能としている。 【離乳食教室】（年12回、参加者190人）基本的な離乳食調理方法や、食品を上手に噛んで食べるための大切な練習期間であることから、咀嚼に関する講話、大人の食事を活用した離乳食(取り分け食)の実演及び試食（保護者のみ）、家族向けの食事を通じた離乳食期全般の健康教育を実施した。 【後期離乳食教室】（年18回、参加者189人）離乳食を中心とした食事の話、食習慣に関すること、離乳食の試食（保護者及び乳児）、歯科指導等、離乳食期後半から幼児期に向けての健康教育を実施した。また、子どもの離乳期が家族全体の食生活を見直すきっかけとなるような内容を盛り込んだ。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	夫婦等での参加を可能としている
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	夫婦等での参加を可能としている
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(52)	事業名	成人健康相談	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備				
内容	健康に関するさまざまな相談（電話、来所）に応じるとともに、健康に関する啓発に努めます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画5年度）健康に関する全般的な相談に応じるとともに、保健センターだより等で健康に関する啓発を実施する。					
（今年度計画6年度）健康に関する全般的な相談に応じるとともに、保健センターだより等で健康に関する啓発を実施する。					
令和5年度実績、評価コメント					
随時、健康に関する様々な相談に電話・来所等にて応じた。保健センターだよりや、ホームページ、広報あびこ等で健康づくりに関する啓発を行った。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget8.5				○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(53)	事業名	育児相談	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備				
内容	育児不安の軽減や育児の孤立化を防ぐため、育児相談を実施します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画5年度）育児不安の軽減や育児の孤立化を防ぐため、子育てに関する総合的なアドバイスを行う。					
（今年度計画6年度）育児不安の軽減や育児の孤立化を防ぐため、子育てに関する総合的なアドバイスを行う。					
令和5年度実績、評価コメント					
子育て支援施設「にこにこ広場」で年18回、保健センターで年6回実施した。乳幼児と家族を対象に、保健師や栄養士、歯科衛生士による相談や体重測定を実施した。子育てに関する総合的なアドバイスを行うことで、育児不安の軽減等に繋がっているため、今後も継続して実施していく。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget5.4				○	育児支援や家事・育児の役割分担についての助言を、必要な方へ実施した
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(54)	事業名	ひとり親家庭への支援					担当課	子ども支援課			
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備										
内容	ひとり親家庭・寡婦の相談等への対応や手当の支給、医療費助成等の経済的支援を行い、生活の安定や自立の支援に努めます。（母子家庭等相談・自立支援事業、ひとり親家庭等医療費助成事業）											
【参考指標】ひとり親相談の件数・人数、各欄の数値は[母子／父子]						予算／実績（千円）ひとり親医療費						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
相談延件数(件)	972/60	953/44	967/27	1160/22	1163/27	予算	20,400	25,340	34,600	44,400	47,048	
相談延人数(人)	674/30	601/30	656/23	818/30	793/26	実績	19,265	25,324	32,942	41,444	45,007	
相談実人数(人)	179/8	174/9	197/12	232/11	209/7	(延べ件数)	1,308	2,562	10,670	14,904	16,737	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り				
（前年度計画5年度）ひとり親家庭・寡婦の生活の安定、自立のため、相談への対応とともに手当の支給や医療費助成等の支援を行う。												
（今年度計画6年度）ひとり親家庭・寡婦の生活の安定、自立のため、相談への対応とともに手当の支給や医療費助成等の支援を行う。												
令和5年度実績、評価コメント												
相談については、生活相談やDV相談等、関係他課が窓口となって回ってくるケースもあり、各課と連携し対応している。手当や助成については適切に対応を行った。また、医療費助成は現物給付を行っており、利用者の利便性の向上につながっている。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								○				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								○				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(55)	事業名	ひとり親家庭への就労支援				担当課	子ども支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備											
内容	職業機能の向上のための教育訓練講座受講料の助成を通じて、ひとり親家庭の母親の就職や転職、安定した雇用の確保に努めます。（母子家庭等相談・自立支援事業）											
【参考指標】A相談件数-申請-支給 B相談件数-新規申請・支給-継続支給（単位：件）							予算／実績（千円）					
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
支援決定件数	10	9	6	4	2	予算	6,684	7,832	7,321	6,065	4,676	
A自立支援教育訓練給付金	13-6-4	9-2-2	9-1-1	10-0-1	8-1-2	実績	6,678	7,592	6,036	2,325	4,411	
B高等職業訓練促進給付金	15-3-3	10-3-4	16-0-5	12-3-3	11-1-6							
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画5年度）資格取得費用の助成や資格取得期間の生活費の負担軽減をはかる給付金の支給を行い、自立支援を行う。												
（今年度計画6年度）資格取得費用の助成や資格取得期間の生活費の負担軽減をはかる給付金の支給を行い、自立支援を行う。												
令和5年度実績、評価コメント												
受給者数が増加している。安定した就労につくために、必要な技能の習得、資格の取得を支援することでひとり親世帯の自立促進を図った。今後もひとり親世帯の生活基盤の確保、自立促進のために必要な事業であることから、今後も引き続き事業を実施していく。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(56)	事業名	学童保育・あびっ子クラブの運営				担当課	子ども支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝4.環境整備											
内容	家庭保育の困難な児童の保育を行う学童保育と、子どもの居場所づくり事業であるあびっ子クラブの一体的な運営に努めます。											
【参考指標】	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円） 放課後対策事業総額						
学童利用児童数(各年5月1日現在)(人)	906	940	906	900	889	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
あびっ子クラブ登録児童数／全小学校児童数の比率（各年度末時点）	58.9%	53.2%	53.6%	52.14%	54.5%	予算	319,000	325,263	348,055	360,486	402,348	
						実績	307,196	323,024	339,993	327,800	391,513	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画5年度）共働きやひとり親家庭等の児童の放課後を、安全で豊かなものにし、児童の健全な育ちと働く親の就労を支援する。全ての子どもを対象とした「活動の場」であるあびっ子クラブ（子どもの居場所事業）との一体的な運営を行う。												
（今年度計画6年度）共働きやひとり親家庭等の児童の放課後を、安全で豊かなものにし、児童の健全な育ちと働く親の就労を支援する。全ての子どもを対象とした「活動の場」であるあびっ子クラブ（放課後子供教室）との一体的な運営を行う。												
令和5年度実績、評価コメント												
少子化により児童数が減少する一方で、共働き世帯が増えているため一部の地域では学童保育利用児童数は増加傾向にある。一方、あびっ子クラブは近年、高学年児童の登録者が減少傾向にある。塾や習い事など放課後の過ごし方の多様化が影響していると考えられる。 ※市では学童保育室と子どもの居場所事業であるあびっ子クラブを全小学校に設置し、一体的な運営を実施。あびっ子クラブではチャレンジタイムと称して地域住民がサポーターとして習字や将棋などを子どもたちにボランティアで教える時間を設け、地域交流の場としても機能。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							○					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(57)	事業名	男性の育児参画支援（旧：enjoyパパ応援プロジェクト）	担当課	保育課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備				
内容	父親も参加しやすいイベントや講習、講座を実施し、男性の育児への参画、女性の育児の負担軽減に努めます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）				現状通り	
（前年度計画5年度）子育て支援拠点事業と統合して実施していく。					
（今年度計画6年度）子育て支援拠点事業と統合して実施していく。					
令和5年度実績、評価コメント					
子育て支援施設では「家族であそぼう」、公共施設等では「あびこでパパを楽しもう」の名称で講座やイベントを実施した。にこにこ広場及びすまいる広場では家族向けの行事を月に2回（土曜日）に実施した。公共施設では、パパと子が一緒に参加できる運動教室や音楽鑑賞、サイエンスショーなどを実施した。当該年度から父親（男性）に特化したイベントではなく、対象児がいる世帯の家族が誰でも参加できるようにした。 【実績数】にこにこ広場（父人数96人、子人数246人、回数19回）、すまいる広場（父人数25人、子人数148人、回数23回）、公共施設（父人数183人、子人数507人、回数4回）					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した					
▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した					
▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(58)	事業名	待機児童ゼロの継続				担当課	保育課	
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】 事業手法＝4.環境整備							
内容		就労意向の潜在ニーズを含めた保育の需要量を踏まえつつ保育園や認定こども園などの環境整備を推進し、待機児童ゼロを継続します。							
予算／実績（千円）私立保育園等運営費補助金（給与等改善費分）									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度				
予算	219,569	249,132	249,694	263,330	280,948				
実績	213,450	214,632	230,553	242,706	245,225				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り		
（前年度計画5年度）安心かつ安全な保育環境整備を維持し、定員の確保を適正に図る。									
（今年度計画6年度）安心かつ安全な保育環境整備を維持し、定員の確保を適正に図る。									
令和5年度実績、評価コメント									
我孫子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助金交付要綱に基づき、令和5年度も引き続き給与等改善費補助事業を実施し、保育環境の整備に努めた。									
男女共同参画の視点からのチェック									
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1									
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2									
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5									
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）									
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした									
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した									
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した							○		
▶SDGsTarget5.4									
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した									
▶SDGsTarget8.5									
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2									
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った									

事業No.	(59)	事業名	保育サービスの提供		担当課	保育課			
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】 事業手法＝4.環境整備							
内容		一時預かり、病児・病後児保育、延長・休日保育など、さまざまなニーズに対応した保育サービスを提供します。							
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）					縮小				
（前年度計画5年度）さまざまなニーズに対応した保育サービスを提供する。									
（今年度計画6年度）さまざまなニーズに対応した保育サービスを提供する。									
令和5年度参考指標と評価、及び予算と実績（右欄、単位：千円）							年度	4年度	5年度
【一時預かり】利用希望者の利用率（100％）（前年度100％） 公立保育園1園及び私立保育園等8園において一時預かり事業を行い、就労、出産、看護及び育児リフレッシュなどにより子どもを一時的に預ける必要がある保護者のニーズに対応した。							一時預かり事業補助金		
							予算	27,495	25,155
							実績	19,791	17,371
【病児・病後児保育】延べ利用者数（66人）（前年度73人） 病気回復期又は病気回復期に至らない子どもを一時的に預かり、子どもを自宅に残して外出することができない家庭や共働き世帯等のニーズに対応した。							委託料		
							予算	11,250	11,250
							実績	11,250	11,250
【延長保育】延べ利用者数（36,509人）（前年度37,070人） 公立、私立保育園全園で実施。夜間延長保育（19時以降）は5園で実施。 聖華みどり保育園（39人）、ぽけっとランドあびこ保育園（17人）、天王台さくら保育園（47人）、あびこ菜の花保育園（95人）、我孫子さくらっ子保育園（0人） ※全園20時まで							（※）		
							予算	30,693	22,028
							実績	13,336	13,387
（※）特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助金（うち延長保育事業分）									
【休日保育】（実施件数/申込件数）（100％） ファミリーサポートセンター事業の一環として休日保育を行い、仕事や病気などのため、日曜・祝日等に子どもを預ける必要がある保護者のニーズに対応した。							事業委託料		
							予算	1,488	1,347
							実績	711	1,347
男女共同参画の視点からのチェック項目									
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2									
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5									
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした									
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4									
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					○				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2									
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った									

事業No.	(60)	事業名	産休・育休明け予約事業				担当課	保育課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝4.環境整備											
内容	保育園への入園予約事業により、産休・育休明けから支障なく職場復帰ができる環境づくりに努めます。											
【参考指標】 産休・育休明け予約申請受付数 (単位：人)						予算／実績（千円）私立保育園等運営費補助金（産休・育休明け入所予約事業分）						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
年度内申請受付数	33	36	44	25	21	予算	12,352	12,352	13,475	14,598	13,475	
うち当年度内入園予約	17	7	28	7	12	実績	13,475	13,475	12,352	14,598	14,598	
うち次年度入園予約	16	29	16	18	9							
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画5年度）産休・育休明けから支障なく職場復帰ができるよう、入園予約事業を継続的に実施する。												
（今年度計画6年度）産休・育休明けから支障なく職場復帰ができるよう、入園予約事業を継続的に実施する。												
令和5年度実績、評価コメント												
公立保育園2園（寿・湖北台）、私立保育園3園（慈絃・つばめ・聖華みどり）、幼保連携認定こども園1園（恵愛こども園）の6園で産休明け入園予約事業を実施した。また、公立保育園3園、私立保育園13園、幼保連携認定こども園3園で育休明け入園予約事業を実施した。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(62)	事業名	ファミリーサポートセンター事業の推進				担当課	保育課			
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備										
内容	ファミリーサポートセンター事業を推進し、子どもを持つ全ての人が安心して子育てできる環境づくりの充実を図ります。										
【参考指標】	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円）運営委託料					
提供会員(人)	57	58	60	71	79	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
利用会員(人)	250	209	175	198	218	予算	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700
両方会員(人)	4	5	6	5	6	実績	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り			
（前年度計画5年度）提供会員数の拡大を図り、事業を円滑に推進する。											
（今年度計画6年度）提供会員数の拡大を図り、事業を円滑に推進する。											
令和5年度実績、評価コメント											
利用会員に対して提供会員が少ないため、広報、チラシ及びホームページ等を活用して提供会員の募集に力を入れており、提供会員の交流を図る取り組みも行った。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5											
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget5.4											
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget8.5							○				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った											

事業No.	(63)	事業名	あかちゃんステーションの整備				担当課	保育課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備											
内容	乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しむことができるよう授乳やおむつ替えができる場の充実に努めます。											
【参考指標】あかちゃんステーション設置数							予算／実績（千円）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		予算	9	9	9	9	9
設置数	61か所	60か所	57か所	58か所	59か所		実績	5	0	2	0	5
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り				
（前年度計画5年度）協力店舗、施設の拡充に努める。また、利用者向けPRを行い利用促進に努める。												
（今年度計画6年度）協力店舗、施設の拡充に努める。また、利用者向けPRを行い利用促進に努める。												
令和5年度実績、評価コメント												
実施店・施設には目印となるポスターを掲示してもらい市のホームページで地区別に紹介した。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(64)	事業名	子ども総合相談					担当課	子ども相談課				
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備											
内容		関係機関と連携し児童虐待など多様化・複雑化した子どもに関するあらゆる相談に対応します。											
【参考指標】児童虐待などの相談(単位：件)							予算／実績（千円）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		予算	12,479	7,244	8,102	4,391	4,694	
虐待等相談件数	614	741	867	876	878		実績	11,733	6,319	8,004	3,962	4,817	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								拡充					
（前年度計画5年度）引き続き、子どもに関するあらゆる相談に対し関係機関との連携を強化し、適切に対応できる体制の充実を図る。													
（今年度計画6年度）引き続き関係機関と連携しながらネットワークで支援する。子どもに関する相談がより気軽にできるよう、市の公式LINEを活用して子ども・子育て相談窓口を設置し、またヤングケアラー・コーディネーターを配置し相談支援を行う。													
令和5年度実績、評価コメント													
令和5年度の新規相談件数は878件で、一昨年度、昨年度より大きな増加は見られていないが、相談内容は多岐にわたり複雑化している。子ども虐待等防止対策地域協議会におけるネットワークを活用し、重層的な支援体制を構築してその進行管理を子ども相談課がしっかり行えるよう体制の強化が必要である。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								○					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								○					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								○					

事業No.	(65)	事業名	屋外広告物の撤去・指導				担当課	都市計画課				
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標2-方向性4]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備										
内容	警察、千葉県等と協力し、性の商品化につながる看板等の違反広告物を掲示できない環境づくりをすすめます。											
【参考指標】撤去件数（単位：件）						予算／実績（千円）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	違反広告物簡易除去	予算	15	15	20	20	10
撤去件数	1,331	507	669	217	112	用消耗品	実績	5	1	13	7	7
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り				
（前年度計画5年度）良好な景観の形成や風致の維持等のため、引き続き、屋外広告物法や千葉県屋外広告物条例に違反している屋外広告物の簡易除却を市民等と協力して行う。												
（今年度計画6年度）良好な景観の形成や風致の維持等のため、引き続き、屋外広告物法や千葉県屋外広告物条例に違反している屋外広告物の簡易除却を市民等と協力して行う。												
令和5年度実績、評価コメント												
違反広告物の数量が減ってきており、良い傾向と考えている。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								○				
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(66)	事業名	DV被害者に対する市営住宅入居条件緩和				担当課	建築住宅課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備							
内容	DV被害者に対して、市営住宅への入居条件の緩和措置を行います。							
【参考指標】利用件数（単位：件）								
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
利用件数	0	0	0	0	0			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
（前年度計画5年度）DV被害者に対して、市営住宅への入居条件の緩和措置を行う。								
（今年度計画6年度）DV被害者に対して、市営住宅への入居条件の緩和措置を行う。								
令和5年度実績、評価コメント								
DVを要因とする入居申し込みや住み替え希望の申し出はなかったが、引き続き市営住宅申込資格要件として取り扱い、措置を行う。 参考指標について 上記参考指標は利用件数0であっても入居資格の一つとして明記されていることを確認するものです。 詳細は「我孫子市営住宅入居者の随時募集」のページから「我孫子市営住宅入居資格」(PDF:164KB)をご確認ください。 https://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/sumai/shiei_kouei/zuijibosyuu.html								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1						○		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2						○		
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(67)	事業名	女性消防吏員の増員				担当課	人事課、消防本部総務課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝4.環境整備											
内容	消防組織の活性化のため、女性消防吏員の計画的な増員を進めます。											
【評価指標】市消防吏員の女性比率（女性／定数）（目標：R11.4.1）3%							予算／実績（千円）					
各年4月1日現在	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
消防吏員実数(うち女性)（人）	160(2)	159(5)	157 (5)	159(5)	169(9)		予算	17	50	50	20,315	50
女性比率	1.3%	3.1%	3.2%	3.1%	5.3%		実績	17	50	50	19,668	50
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								拡充				
（前年度計画5年度）定期的な職業説明会を開催し、採用試験における女性の受験応募者を増やす。												
（今年度計画6年度）千葉県消防学校で開催される【女性活躍推進研修会】へ参加し、女性の働きやすい職場環境を整備することで受験応募者を増やす。												
令和5年度実績、評価コメント												
大学や企業が主催する女子学生対象の合同就職説明会に参加し、直接PRを行った。また、女性仮眠室の整備が完了したことのほか、育児休業取得後の働きやす職場環境づくりに努めている。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○	女子学生を対象としたインターンシップ他			
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								○				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								○				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(68)	事業名	女性防火クラブ員の指導育成					担当課	消防本部予防課			
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標2-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備										
内容		火災予防知識の習得や初期消火の訓練を行い、家庭や地域での防火や防火知識の普及啓発を担うリーダーを育成します。										
【参考指標】女性防火クラブ員数（単位：人）							予算／実績（千円）					
数値目標		100人					年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算	462	225	229	240	730
実績		47	46	46	46	43	実績	398	152	167	205	636
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り			
（前年度計画5年度）火災予防知識の習得や初期消火の訓練を行い、家庭及び地域の防火や防火知識の普及啓発を担うリーダーの育成を図る。												
（今年度計画6年度）火災予防知識の習得や初期消火の訓練を行い、家庭及び地域の防火や防火知識の普及啓発を担うリーダーの育成を図る。												
令和5年度実績、評価コメント												
消防フェアや消防防災まつりでの火災予防の啓発、防災訓練や避難所運営訓練での市民への初期消火訓練指導をすることができた。今後も各イベントなどで啓発活動を実施するとともに、クラブ員の募集も引き続き実施する。												
予算が前年より増額している理由として、幼年消防クラブ育成助成事業が一般財団法人自治総合センターで採択されたため、コミュニティ助成金を活用して我孫子市幼年消防クラブで使用している老朽化した楽器等を更新したことから、補正予算の484（千円）分増額となっている。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5									○			
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した												
▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した												
▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(69)	事業名	女性消防団員の拡充				担当課	消防本部警防課	
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝4.環境整備								
内容	災害において女性の視点に立って対応をするため、女性消防団員の拡充を図ります。								
【参考指標】女性消防団員数（単位：人）									
各年4月1日現在	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1				
消防団員総数(内女性)	229(1)	227(0)	228(3)	225(10)	215(10)				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り		
（前年度計画5年度）活動の場を広げるとともに、無理なく継続していける環境を提供していく。									
（今年度計画6年度）女性団員が活躍できる消防団組織体制の改正を検討する。									
令和5年度実績、評価コメント									
○活動については、各種消防団訓練や消防団行事に多くの女性団員が参加したほか、市民を対象とした公募型救命講習や消防団員を対象とした救命講習の講師として活躍した。更に消防団の意思決定の場である消防団役員・分団長会議に、次年度から女性団員を参集することが決定された。 ○今後は、災害現場においても女性の視点に立って活躍できる環境を整備していく。									
男女共同参画の視点からのチェック									
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1									
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2									
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							○	消防団の意思決定の場である消防団	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								役員・分団長会議に、次年度から女	
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした								性団員を参集することが決定された	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した									
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した									
▶SDGsTarget5.4									
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した							○	女性団員が活躍しやすく達成感の得	
▶SDGsTarget8.5								られる活動の場を広げた	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2									
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った									

事業No.	(70)	事業名	男女混合名簿の利用継続	担当課	教育委員会学校教育課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備				
内容	市内全小・中学校19校において、男女混合での名簿作成を継続します。また、儀式における呼び名も男女とも「さん」づけを継続します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）				現状通り	
（前年度計画5年度）男女混合での名簿の作成、儀式における呼名は男女とも「さん」づけを継続する。					
（今年度計画6年度）男女混合での名簿の作成、儀式における呼名は男女とも「さん」づけを継続する。					
令和5年度実績、評価コメント					
男女混合での名簿の作成、儀式における呼名は男女とも「さん」づけを継続した。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(71)	事業名	社会的暴力の発生を防ぐ環境づくり					担当課	教育委員会指導課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性4]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備												
内容	有害図書類自動販売機の実態調査、たて看板の撤去等、社会的暴力の発生を防ぐ環境づくりに努めます。												
【参考指標】パトロール回数	(単位：回)						(単位：千円)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		予算	2,477	2,333	2,221	2,218	2,221	
実績	709	511	534	717	704		実績	1,911	1,209	1,267	1,626	1,627	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画5年度）少年指導員が市内全域を定期的にパトロールする。													
（今年度計画6年度）少年指導員が市内全域を定期的にパトロールする。													
令和5年度実績、評価コメント													
各中学校区地域の定例パトロールを通して、声かけを行うなど少年の非行防止活動を行った。また、月の1～2回の街頭指導パトロールや、防犯協会との市内一斉防犯パトロールにも参加した。													
近年、減少傾向の少年による大きな犯罪の発生は見られなかった。また、不審者情報に即時対応し、各小中学校に情報を伝えると同時に注意喚起を促し、警察等と連携・協力できた。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								○					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した													
▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した													
▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(72)	事業名	小・中学生への性教育や性に関する相談		担当課	教育委員会指導課・教育相談センター	
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝4.環境整備						
内容	市内全ての小・中学校において、発達段階に応じた性教育を実施するとともに、相談に対応します。						
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り						
（前年度計画5年度）市内すべての小・中学校において、保健体育等の「教科書・資料」やAbi☆小中一貫カリキュラムの「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を実施する。							
（今年度計画6年度）市内すべての小・中学校において、保健体育等の「教科書・資料」やAbi☆小中一貫カリキュラムの「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を実施する。							
令和5年度実績、評価コメント							
指導課では、市内すべての小・中学校において、保健体育等の「教科書・資料」や「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を実施した。養護教諭を中心に、性に関する悩み相談等の窓口になっている。							
教育相談センターでは、相談事業（月～金、9時～16時、電話及び来所。来所は要予約）や「児童生徒からの悩み相談ホットライン」（月～金、9時～16時半、電話またはメール）を通して、市内小中学校の児童・生徒及びその保護者の悩みごと全般の相談を受け付けており、性に関する相談にも対応した。							
男女共同参画の視点からのチェック							
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					○		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					○		
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した							
▶SDGsTarget5.4							
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した							
▶SDGsTarget8.5							
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							

事業No.	(73)	事業名	教職員資質向上	担当課	教育委員会指導課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備				
内容	学校教育において、性別にとらわれない個性を尊重した教育を行うために、教職員に対して研修を実施します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画5年度）教職員の研修参加を進める。					
（今年度計画6年度）教職員の研修参加を進める。					
令和5年度実績、評価コメント					
男女平等参画担当指導主事1名が4月28日に実施された県主催の「学校人権教育研究協議会全体協議会」に参加し、学校人権教育に対する県の計画や推進目標の説明、講演、各市担当主事との情報交換などを通して男女平等などの人権教育などに関する知識・意識を高めた。また、学校人権教育研究協議会地区別協議会に各学校の学校人権教育担当職員19名が参加し、県の人権教育事業計画、学校人権教育の推進に関する実態調査の分析結果、現状と課題、今後の学校人権教育の在り方などを学び、自校での教職員への周知を図った。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した					
▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した					
▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2				○	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(74)	事業名	教育相談				担当課	教育委員会教育相談センター	
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備							
内容		母親中心の子育てから父親も一緒に考え、子育てに参加する基盤づくりのため、教育、発達、就学相談を行います。							
【参考指標】教育相談受付件数（単位：件）									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度				
総件数	3,159	3,673	4,476	2,522	2,976				
うち父親の件数	179	139	113	79	103				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り		
（前年度計画5年度）父親の相談は必要に応じて随時促していく。									
（今年度計画6年度）父親の相談は必要に応じて随時促していく。									
令和5年度実績、評価コメント									
男性相談者の割合は3％台を推移している。父親から進んで教育発達相談、就学相談、知能検査のフィードバックに単独または両親で同席している場合が多い。									
男女共同参画の視点からのチェック									
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1									
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2									
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5									
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）									
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○	父親の相談件数の推移を把握	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○	父親の相談も積極的に促した	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget5.4							○	子育てに悩む両親の努力を評価し、エンパワメントする面談に努めている	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget8.5									
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2									
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った									

事業No.	(75)	事業名	男女共同参画の視点による市民向け学習講座の開催					担当課	教育委員会生涯学習課				
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備											
内容		のびのび親子学級や家庭教育学級などを通して、男性の育児参加や家庭の役割分担など男女共同参画の視点を盛り込んだ学習機会を提供します。 (※) のびのび親子学級は2～3歳の入園前児と保護者対象2コース、Babyのびのび親子学級は1～5か月児と保護者対象2コース、家庭教育学級は小学校一年生の保護者対象、いずれも年間通して実施。											
【参考指標】 のびのび親子学級と家庭教育学級の延参加者数(単位：人)						予算／実績（千円）							
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
延参加者数	714	72	786	897	877	予算	727	657	654	651	593		
						実績	621	127	416	558	534		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り				
（前年度計画5年度）のびのび親子学級や家庭教育学級などを通して、男性の育児参加や、親子関係や家庭の役割に関して学ぶ学習機会を提供する。													
（今年度計画6年度）のびのび親子学級や家庭教育学級などを通して、男性の育児参加や、親子関係や家庭の役割に関して学ぶ学習機会を提供する。													
令和5年度実績、評価コメント													
平日の参加が難しい保護者も参加できるよう、土曜日に学習機会を設け実施した。家事育児の時短方法や分担など実体験に基づいた話は、パートナーシップの大切さを気づかせてくれる内容であり、生活においてお互いの協力が必須であることが伝わる学習となった。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○		SNSを活用した情報発信				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○						
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した							○						
▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した													
▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(76)	事業名	図書館における男女共同参画コーナーの拡充					担当課	教育委員会生涯学習部図書館				
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備											
内容		男女共同参画に関する書籍コーナーを常設し、関連情報の充実を図ります。											
【参考指標】コーナーの整備・利用		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円）						
新規受入書籍数（冊）		31	19	11	8	19	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
所蔵冊数(内開架冊数)(冊)		880(526)	899(539)	868(548)	938(621)	896(578)	予算	24	24	18	30	19	
年度内延貸出数（件）		164	272	313	255	205	実績	24	14	32	17	45	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り				
（前年度計画5年度）「男女共同参画コーナー」を常設し、維持管理、貸出サービスを行う。男女共同参画室と連携し、国・県が発行する統計資料やパンフレットなどの収集も行い、啓発活動につなげる。													
（今年度計画6年度）「男女共同参画コーナー」を常設し、維持管理、貸出サービスを行う。男女共同参画室と連携し、国・県が発行する統計資料やパンフレットなどの収集も行い、啓発活動につなげる。また、現在の図書リストの改訂版を発行する。													
令和5年度実績、評価コメント													
男女共同参画に関する図書コーナーを常設し、関連情報の展示、パンフレットの設置を行った。アビスタ本館ガラスケース展示を行った。図書リスト改訂に向けての図書の第一次選定を男女共同参画室とともにを行い、次年度の改訂作業に活かした。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1										○			
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2										○			
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）										○			
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した										○			
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5										○			
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2										○	パンフレットの設置		
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った										○	図書リスト配布		

事業No.	(77)	事業名	託児サービスの提供	担当課	関係課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備				
内容	市が主催する講座やイベントなどにおいて託児サービスを設け子育て中であっても利用しやすい環境づくりを進めます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画5年度）市の事業において託児を実施し、子育て中であっても利用しやすい環境づくりを進める。					
（今年度計画6年度）市の事業において託児を実施し、子育て中であっても利用しやすい環境づくりを進める。					
令和5年度実績、評価コメント					
託児を設定していた事業は【別掲2】のとおり。このうち、各種集団検診では例年通り会場で託児スペースを設け、子育て中の世代からは安心して検診を受けられるとの声もあり、女性の健康支援にも役立っている。対象年齢が子育て世代の検診では案内通知に託児スペースがあることを明記し、受診しやすい環境づくりも行った。また、市民活動ステーション事業では子育て世代の親の交流を目的とした様々なイベントを開催し、託児についても積極的に実施した。 一方で、外国人のための日本語教室、子ども・子育て会議（審議会）、子育てセミナーなどはオンライン開催など、会場での託児ばかりでなく、在宅で利用しやすい開催を予定している。男女共同参画室でもオンライン講座の開催を継続し、対面式講演会では、ほとんど利用されることのなかった託児をとりやめ、子ども連れで参加できる環境づくりを心掛けた。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

託児付き事業内訳（事業77参照）

託児付き事業	担当課	令和5年度中の託児設定状況	託児利用数と対象年齢	令和6年度計画
外国人のための日本語教室（火曜日クラス）	企画政策課	実施予定であったが、託児ボランティアの人員確保が困難な状況となり、オンライン授業や市の一時預かりの紹介等に代えて対応した。	0人	日本語教室の火曜日クラスにおいて、適宜託児室を設ける。託児ボランティアの人員確保が困難な状況が続いており、託児室は確保した上で、オンライン授業や市の一時預かりの紹介等の代替手段を適宜検討することになっている。
各種集団検診	健康づくり支援課	①子宮頸がん集団検診、②乳がん集団検診、③骨粗しょう症検診、④胃がん集団検診を託児つきで実施した。①～③は、対象年齢が子育て世代のため集団検診の案内通知に託児スペースがあることを記載している。④は、対象年齢が高いため集団検診の案内通知には記載していないが、当日に申し出があった場合は対応した。	①74人（9日間、0～9歳） ②78人（8日間、0～6歳） ③0人（2日間） ④5人（11日間、3～5歳）	引き続き託児サービスを実施する。
子ども・子育て会議（審議会）	子ども支援課	第1回、第3回は、対面会議としたため、例年どお託児実施。第2回、第4回は、オンライン会議としたため、託児未実施。	第1回1人（7歳） 第3回1人（7歳）	我孫子市子ども・子育て会議（審議会）全5回開催予定であるが、委員からの希望で、オンライン会議とするため託児の予定はない。
子育てセミナー	こども発達センター	こども発達センターひまわり園利用児の保護者を対象に子育てセミナーを開催し、託児を実施した（11/29開催）。	15人（14家庭） 内訳： 5歳児2人、4歳児4人、3歳児2人、2歳児5人、1歳児1人、0歳児1人	子育てセミナーは、より多くの方が参加できるように実施方法を見直し、YouTubeにて、事前録画をした動画を限定配信することになったため託児の実施予定はない。 こども発達センターひまわり園利用児の保護者に対して、ペアレント・プログラム研修（全6回）の実施を予定しているが、療育中（親子分離日）に行うため特別に託児を実施する予定はない。
家庭教育学級	生涯学習課（公民館）	事業開催中は保育市民スタッフにより託児を実施している。通常は託児室での託児だが、保護者の要望により事業を実施している場での託児を行う場合もある。	1人（2歳）	引き続き託児サービスを実施する。
市民活動ステーション事業	市民協働推進課	市民活動ステーション事業「移動子育て交流スペースcafeネスト」で託児を設定し、10回開催した（全11回開催しているが、うち1回はオンラインのため託児なし）。10回のうち5回はおもちゃの広場「花」と協働、2回はニコふぁみと協働で実施。	105人（延べ人数） ※うち1回はイベント「絵本まつり」での開催のため、託児数が多かった。	引き続き、実施場所や形態を変え、様々な子試みをして子育て世代の親のニーズを探りながら進めていく。より多くの方に利用してもらうため、広報場所や方法を工夫していく。

審議会・行政委員会等における女性比率内訳（事業13参照）

令和6年4月1日現在(当日委嘱のない場合は3月31日現在)

* = 内女性委員数、% = 女性比率

①審議会等	設置 根拠	担当課	委員数			公募枠あり (男：女)	任期
				*	%		
1 市民危機管理対策会議（防災会議）	法	市民安全課	40	3	7.5%		4.7.1～6.6.30
2 行政不服審査会	法	行政管理課	3	1	33.3%		4.4.1～7.3.31
3 空家等対策協議会	法	市民安全課	9	0	0.0%		5.4.1～7.3.31
4 環境審議会	法	手賀沼課	11	4	36.4%	1:1	6.1.27～8.1.26
5 民生委員推薦会	法	社会福祉課	8	4	50.0%		4.10.1～7.9.30
6 介護認定審査会	法	高齢者支援課	35	9	25.7%		5.4.1～7.3.31
7 自立支援協議会	法	障害者支援課	9	4	44.4%		4.6.1～6.5.31
8 障害者介護給付費等の支給に関する審査会	法	障害者支援課	15	4	26.7%		5.4.1～7.3.31
9 国民健康保険運営協議会	法	国保年金課	10	3	30.0%	3:0	4.10.1～7.9.30
10 子ども・子育て会議	法	子ども支援課	11	7	63.6%	0:2	5.4.1～8.3.31
11 いじめ問題対策連絡協議会	法	子ども相談課	14	1	7.1%		5.4.1～7.3.31
12 子ども虐待等防止対策地域協議会代表者会議	法	子ども相談課	19	3	15.8%		6.4.1～8.3.31
13 地域公共交通協議会	法	交通政策課	23	0	0.0%		5.10.1～7.9.30
14 都市計画審議会	法	都市計画課	12	3	25.0%	1:1	5.12.26～7.12.25
15 建築審査会	法	建築住宅課	5	1	20.0%		4.4.1～7.3.31
16 いじめ防止対策委員会	法	指導課（教）	12	2	16.7%		5.4.1～7.3.31
17 特別職報酬等審議会	条例	人事課	8	5	62.5%	0:1	2.9.4～6.9.3
18 行政改革推進委員会	条例	企画政策課	8	2	25.0%		5.7.26～7.7.25
19 公契約審議会	条例	資産管理課	6	2	33.3%		5.7.13～7.7.12
20 情報公開・個人情報保護審査会	条例	行政管理課	5	2	40.0%		5.8.18～7.8.17
21 資産等公開審査会	条例	秘書広報課	5	2	40.0%		4.6.1～6.5.31
22 男女共同参画審議会	条例	市民協働推進課	13	8	61.5%	1:0	4.4.1～6.6.30
23 まち・ひと・しごと創生有識者会議	条例	企画政策課	10	3	30.0%		5.7.1～7.3.31
24 平和事業推進市民会議	条例	企画政策課	15	10	66.7%	1:3	5.6.4～7.3.31
25 補助金等検討委員会	条例	財政課	5	1	20.0%		5.4.1～8.3.31
26 市民プラザ指定管理者選考委員会	条例	市民協働推進課	6	3	50.0%		4.10.1～7.9.30
27 市民活動ステーション指定管理者選考委員会	条例	市民協働推進課	6	3	50.0%		1.10.1～6.9.30
28 交通安全推進協議会	条例	交通政策課	12	4	33.3%		6.4.1～8.3.31
29 農産物直売所アンテナショップ跡地活用事業選考委員会	条例	商業観光課	6	1	16.7%		5.12.1～任期終了
30 公園坂通り施設活用事業者選考委員会	条例	企業立地推進課	6	0	0.0%		4.4.12～調査審議終了
31 柴崎地区産業用地整備事業者選考委員会	条例	企業立地推進課	6	0	0.0%		3.10.6～調査審議終了
32 地域計画検討会	条例	農政課	13	3	23.1%		6.2.14～8.2.13
33 谷津ミュージアム事業推進専門家会議	条例	手賀沼課	5	1	20.0%		5.4.1～7.3.31
34 健康福祉総合計画推進協議会	条例	社会福祉課	9	2	22.2%		3.10.1～6.9.30
35 自殺対策協議会	条例	社会福祉課	11	5	45.5%		4.8.1～6.7.31
36 福祉有償運送運営協議会	条例	社会福祉課	10	4	40.0%		5.4.1～7.3.31
37 介護保険調整委員会	条例	高齢者支援課	5	2	40.0%		5.4.1～7.3.31
38 介護保険市民会議	条例	高齢者支援課	13	3	23.1%	2:2	4.8.1～7.7.31
39 福祉センター指定管理者選考委員会	条例	高齢者支援課	6	2	33.3%		2.11.1～7.10.31
40 老人ホーム入所判定委員会	条例	高齢者支援課	6	1	16.7%		6.4.1～8.3.31

41	予防接種健康被害調査委員会	条例	健康づくり支援課	6	1	16.7%		5.4.1～7.3.31
42	災害医療対策会議	条例	健康づくり支援課	11	3	27.3%		6.4.1～8.3.31
43	がん検診運営委員会	条例	健康づくり支援課	6	2	33.3%		6.4.1～8.3.31
44	健康づくり推進協議会	条例	健康づくり支援課	15	7	46.7%		5.4.1～7.3.31
45	石けん利用推進対策審議会	条例	商業観光課	11	4	36.4%		3.4.1～6.3.31
46	インフォメーションセンター指定管理者選考委員会	条例	商業観光課	7	1	14.3%		5.11.6～10.11.5
47	農業振興協議会	条例	農政課	14	4	28.6%	0:1	5.7.1～7.6.30
48	農業拠点施設指定管理者選考委員会	条例	農政課	6	3	50.0%	0:1	6.4.1～11.3.31
49	公共下水道事業審議会	条例	下水道課	8	1	12.5%	1:0	4.11.1～6.10.31
50	建築、開発行為等紛争調整委員会	条例	都市計画課	5	2	40.0%		6.4.1～8.3.31
51	景観審議会	条例	都市計画課	8	2	25.0%	1:0	5.6.1～7.5.31
52	ホテル等審査会	条例	建築住宅課	7	4	57.1%		5.9.1～7.8.31
53	水道事業運営審議会	条例	水道局経営課	10	3	30.0%	1:1	5.9.1～7.8.31
54	学校給食調理業務委託の事業者選定委員会	条例	学校教育課（教）	13	8	61.5%		5.10.1～6.9.30
55	教育支援委員会	条例	教育相談センター（教）	12	7	58.3%		5.4.1～7.3.31
56	文化財審議会	条例	文化・スポーツ課（教）	7	1	14.3%		5.6.1～7.5.31
57	市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会	条例	文化・スポーツ課（教）	6	3	50.0%		4.10.3～9.10.2
58	生涯学習審議会	条例	生涯学習課（教）	14	6	42.9%	1:0	4.7.1～7.6.30
59	湖北地区公民館指定管理者選考委員会	条例	生涯学習課（教）	6	2	33.3%		5.10.1～8.9.30
60	廃棄物基本問題調査会	条例	手賀沼課（クリーンセン	13	3	23.1%	3:0	4.8.1～6.7.31
地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等（★1）				小計	616	185	30.0%	
61	入札等監視委員会	要綱	資産管理課	3	0	0.0%		6.4.1～8.3.31
62	在宅医療介護連携推進協議会	要綱	高齢者支援課	14	7	50.0%		5.4.1～7.3.31
63	放課後対策事業運営委員会	要綱	子ども支援課	17	8	47.1%		5.5.31～6.5.30
64	療育・教育システム連絡会	要綱	子ども相談課	17	8	47.1%		6.4.1～8.3.31
65	石けん利用推進協議会	要綱	商業観光課	9	9	100.0%	0:1	4.5.1～6.4.30
66	小中一貫教育推進委員会	要綱	指導課（教）	12	6	50.0%		6.4.1～7.3.31
67	地域学校協働本部運営委員会	要綱	指導課（教）	10	5	50.0%		6.4.1～7.3.31
68	文化財保存活用地域計画協議会	要綱	文化・スポーツ課（教）	10	3	30.0%		4.7.1～7.6.30
69	鳥の博物館展示リニューアル基本計画検討委員会	要綱	鳥の博物館（教）	12	1	8.3%	1:0	5.7.1～7.3.31
70	成年後見制度利用促進検討委員会	要綱	社会福祉課	12	4	33.3%		5.8.1～7.3.31
71	部活動地域移行検討委員会	要綱	文化・スポーツ課（教）	10	2	20.0%	0:0	4.7.1～7.6.30
市の目標設定対象の審議会等（★2）				計	742	238	32.1%	17:13

②行政委員会等（★）

教育委員会（4人中女性2人）女性比率50%
選挙管理委員会（4人中女性1人）女性比率25%
監査委員（2人中女性0人）女性比率0%
固定資産評価審査委員会（3人中0人）女性比率0%
農業委員会（10人中女性1人）女性比率10%
計（23人中女性4人）女性比率17.4%

（★1）「地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等」とは法律、条例等で設置する審議会等のこと。「行政委員会等」とは、地方自治法第180条の5に基づく委員会等のこと。
内閣府男女共同参画局のホームページ「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」、または一部は「市区町村女性参画見える化マップ」で全国の自治体の数値が比較一覧できる。

▲上欄の網掛け枠について

内女性／総数＝割合（前年）

% = 男女ともに40%を下回らない審議会
21/71＝29.6%（23/68＝33.8%）

0 = 女性委員ゼロの審議会
5/71＝7.0%（5/68＝7.4%）

(参考) 各事業における「男女共同参画の視点」一覧

事業名	担当課	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1. 情報発信											
1 男女共同参画に関する広報掲載	男女共同参画室	○	○	○			○	○	○		7
2 情報紙の発行	男女共同参画室				○		○	○	○		5
3 Web、SNS を活用した情報発信	男女共同参画室	○	○	○	○		○	○	○	○	9
4 情報発信ルートの拡充	男女共同参画室	○	○	○	○		○	○	○	○	9
2. 意識の醸成											
5 男女共同参画に関する市職員研修	人事課 社会福祉課 男女共同参画室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
6 男女共同参画講演会	男女共同参画室	○	○	○	○	○	○	○	○		9
7 各課の啓発事業との連携	男女共同参画室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
3. 推進体制											
8 男女共同参画プランの進行管理	男女共同参画室			○	○					○	3
9 女性活躍推進協議会の設置	男女共同参画室			○							1
10 市内の多様な主体による事業の実施	男女共同参画室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
11 国や他自治体との連携推進	男女共同参画室	○	○		○		○	○	○	○	8
12 庁内連携の充実	男女共同参画室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
4. 環境整備											
13 審議会・行政委員会等への女性委員の登用	秘書広報課・行政委員会等			○	○	○	○				5
14 法律相談	秘書広報課	○			○	○				○	4
15 市職員のワーク・ライフ・バランスの推進	人事課				○			○	○		3
16 市女性管理職の登用	人事課	○		○		○	○		○		6
17 市職員の育児休業・子育て休暇・介護休暇の取得促進	人事課					○	○	○	○		4
18 市職員向けハラスメントの防止及び対応	人事課	○	○						○	○	4
19 在住外国人の支援	企画課									○	1
20 自治会、まちづくり協議会等への女性の参画	市民協働推進課	○		○			○				4
21 地域活動インターンシッププログラムの実施	市民協働推進課	○		○	○				○		5
22 市民活動への支援	市民協働推進課	○			○				○		3
23 地域コミュニティの活性化	市民協働推進課	○					○				2
24 男女共同参画の視点からの防災の取り組み	市民安全課			○	○					○	3
25 自主防災組織における女性の参画	市民安全課			○		○					2
26 市内事業者等への情報発信の充実	企業立地推進課								○		1
27 女性の起業支援	企業立地推進課				○	○					2
28 女性農業者の支援	農政課	○		○	○	○	○	○	○		7
29 DV 相談	社会福祉課	○	○		○	○				○	5
30 生活保護に関する相談	社会福祉課				○	○					2
31 生活困窮者自立支援制度による自立相談	社会福祉課				○				○		2
32 生活困窮者を対象とした無料法律相談	社会福祉課	○	○		○	○					4
33 住居確保給付金	社会福祉課				○	○					2
34 一時生活支援事業	社会福祉課				○	○					2
35 子どもの学習支援事業	社会福祉課						○	○			2
36 我孫子市生活保護受給者等就労促進事業	社会福祉課				○	○	○		○		4
37 子ども食堂の活動支援	社会福祉課				○		○				2
38 民間一時保護施設への支援	社会福祉課	○	○								2
39 人権相談	社会福祉課	○			○						2
40 社会を明るくする運動	社会福祉課	○					○			○	3

41	人権に関する啓発活動	社会福祉課										○	○	2
42	認知症の方の家族の集いの開催	高齢者支援課					○	○	○					3
43	高齢者の地域交流と社会参加の促進	高齢者支援課				○								1
44	一般介護予防事業の推進、地域介護予防活動の支援	高齢者支援課				○								1
45	健（検）診の啓発	健康づくり支援課				○								1
46	乳幼児から高齢期までの検診・健康診査	健康づくり支援課				○	○						○	3
47	妊娠・出産・育児期における支援	健康づくり支援課		○					○		○			3
48	健康教育の推進	健康づくり支援課 男女共同参画室							○	○				2
49	性に関する正しい情報の提供	健康づくり支援課		○		○	○	○			○			5
50	しあわせママパパ学級	健康づくり支援課		○		○	○	○			○			5
51	離乳食教室、後期離乳食教室の開催	健康づくり支援課				○			○					2
52	成人健康相談	健康づくり支援課								○				1
53	育児相談	健康づくり支援課							○					1
54	ひとり親家庭への支援	子ども支援課	○				○		○	○				4
55	ひとり親家庭への就労支援	子ども支援課	○						○	○				3
56	学童保育・あびっ子クラブの運営	子ども支援課			○				○	○				3
57	男性の育児参画支援	保育課				○		○						2
58	待機児童ゼロの継続	保育課	○			○		○	○	○				5
59	保育サービスの提供	保育課	○			○		○		○				4
60	産休・育休明け予約事業	保育課	○			○		○	○	○				5
61	子育て支援施設の運営	保育課				○								1
62	ファミリーサポートセンター事業の推進	保育課	○			○		○		○				4
63	あかちゃんステーションの整備	保育課				○								1
64	子ども総合相談	子ども相談課	○	○					○			○		4
65	屋外広告物の撤去・指導	都市計画課	○	○										2
66	DV被害者に対する市営住宅入居条件緩和	建築住宅課	○	○										2
67	女性消防吏員の増員	人事課、消防本部人事課	○			○	○	○		○				5
68	女性防火クラブ員の指導育成	消防本部予防課			○									1
69	女性消防団員の拡充	消防本部警防課			○	○				○				3
70	男女混合名簿の利用継続	教育委員会学校教育課	○					○						2
71	社会的暴力の発生を防ぐ環境づくり	教育委員会指導課	○	○										2
72	小・中学生への性教育や性に関する相談	教育委員会指導課	○	○										2
73	教職員資質向上	教育委員会指導課	○					○			○			3
74	教育相談	教育委員会教育研究所					○	○	○					3
75	男女共同参画の視点による市民向け学習講座の開催	教育委員会生涯学習課				○		○	○					3
76	図書館における男女共同参画コーナーの拡充	教育委員会生涯学習課図書館	○	○		○		○		○	○	○		7
77	託児サービスの提供	関係課				○			○					2
			37	22	20	46	25	34	28	32	17	21	282	
(参考) 前年度計			38	20	22	46	27	32	30	34	15	23	287	

■男女共同参画プランのあゆみ

